



坂井市の花・木・鳥
ユリ・サクラ・カモメ

融和から発展・飛躍へ 心が育つまちー坂井市

広報 さかい



Sakai City Public Relations

いつまでも元気でいよう。
このまちのタカラモノは
みんなの笑顔だよ。

CONTENTS

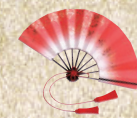
- 新春座談『健幸長寿』… 2
- 新年のあいさつ … 5
- 23年度決算報告 … 6

2013
January

1

平成25年

No.82



春談
新座

健康長寿

“いきいきシニア”が当たり前なまちへ
～坂井スタイルを考える～

平均寿命が伸び、長寿化が加速しています。
子育てや伝承行事、地域づくりなど、高齢者が持つノウハウは計り知れません。
今、若者が高齢者を大切に、高齢者も若者や地域のために貢献できる—
そんな社会の構築が求められています。
いつまでも健康で、いきいきと笑顔で暮らせるまちへ。
今号では、さまざまな役割を担う皆さんと話し合いながら、そのヒントを探ります。



(左から) 盛政隆治さん、池上三枝子さん、坂井市長、山田方喜さん、南居喜美代さん

平成 25 年 1 月 5 日 (土)
坂井市役所 応接室

明るく元気な
「人生 90 年」に向けて

▼市長 明けましておめで
とうございます。本日はお
集まりいただきありがとうございます。
さて、平成 25 年の年頭
にあたり、私は誰もが健康
でいきいきと笑顔で暮らせ
るまちを築きたいと考えて
います。

福井は日本一の「健康長
寿県」ですね。平均寿命は
女性が 86 歳、男性が 79 歳
と皆さん長寿でいらつしや
います。この平均寿命です
が、20 年後を推計すると
男女とも今より 3 歳以上長
くなるといわれています。
「人生 90 歳が当たり前」の
時代は、もうすぐそこまで
来ているのです。
国は昨年、高齢社会白書
で「人生 90 年時代」への
意識改革の必要性を提唱し
ました。定年後の長い日々
をどう過ごすかが、人生の
質を大きく左右することに
なると思います。

そこで、いろんな分野で
活躍の皆さんに、どうす
れば明るく元気な「人生
90 年」が実現するのか、
心構えや理想の生き方など
普段お感じになっているこ
とを伺えたらと思います。

まずは健康でいること。
—楽しみながら体力と日常
生活機能の維持を

▼池上 人生の中で、何歳
以上が高齢者という線引き
はありませんが、いろんな
制度上では 65 歳以上が高
齢者というククリですよね。
でも、そう定義されたのは
今から 50 年以上も前。今の
65 歳はまだまだ元気ですよ。
▼山田 確かに最近の高齢
者は元気ですね。

私は、後期高齢の 76 歳で
す。おかげさまで今は健康
ですが、加齢とともに身体
能力の衰えを感じないわけ
ではありません。

そこで私は「太らず・転
ばず・閉じこもらず」を心
掛けています。10 月 10 日

は「転倒予防の日」だそう
ですが、私たちの年になる
とちよつとしたケガから寝
たきりや引きこもりになっ
てしまうケースも多いんで
す。ずっと健康でいるため
に、出かける工夫と歩くこ
とを心掛けています。

▼池上 歩くといえば、私
が住む三国地区では数年前
まちづくり協議会で「エコ
来店」という事業を立ち上
げました。地元商店街と連
携して、徒歩や自転車での
来店者やマイバック持参者
にはポイントをプラス。歩
くことで健康にも環境にも
いいし商店街も活性化する
し、たまったポイントは市
のコミュニティバスの乗車
券に交換できるというユニ
ークな仕組みです。

私はこれがかつかけで、
ちよつとそこまでなら歩い
て行く習慣ができました。
姿勢も良くなるし、今でも
歩くことは健康維持の柱で
すね。ライフワークのボラ
ンティア活動でも、歩くこ
とは全く苦ではないです。

▼山田 地域をあげて歩く
ことを仕掛けるのはいい取
り組みですね。
市の健康増進事業に「歩
こっさーさかい」があるの
をご存じですか。目標をた
てながら、楽しく歩いて健
康づくりができるので皆さ
んにぜひお勧めしたいです。

▼市長 ありがとうございます。
健康は一日にしてならず
です。生涯健康でいるため
に、若い頃から食生活に気
を付けたり健診を受けたり
することも、市民の皆さん
にはぜひお願いしたいです。

居場所をつくろう。
—張り合いと楽しみのある
ライフスタイルを

▼南居 そういえば坂井市
は「住みよさランキング 3
位」だそうですね。三世代
同居率が高いことも評価さ
れていると聞いています。
私の子どもが小さい頃は、
私が働くためにおばあちゃん
が子育てしてくれたよう

なもので、本当にありがた
かったです。親を大事に思
う心など、三世代で住んだ
り関わったりすることで分
かることも少なくないです
ね。

▼池上 心の根っこが一番
大事な「思いやり」や「感
謝」が、坂井市はちゃんと
育つ風土なんでしょうね。
全国に自慢できることです
よね。

▼南居 ただ、孫の守りが
自分の役目だったお年寄り
が、手がかからなくなつた
途端に目標や張り合いを失
くしてしまうケースも多い
と聞きます。そのときに周
囲がどうカバーしていくか
も大事だと思います。

▼池上 そんなときこそ、
地域の中にちよつと集まる
ことのできる「たまり場」
のような場所があるといひ
ですよね。

▼盛政 そうですね。例え
ば公民館を利用するお年寄
りの中には、民謡を習って
体操を習って俳句を習って
…といくつも習い事をして

いる人もいます。でも逆に、
公民館に縁遠い生活をして
いるお年寄りもいるわけ
です。その人たちが普段着の
まま、気楽に集まって話の
一つもできる場があるとい
いですね。

▼山田 ご近所との付き合
い方も、昔からの共同体と
新しい共同体では違います
し、今は誰かの家で世間話
することもないですからね。

でも、やはりそうした
“井戸端”みたいな場所は
地域の中にあるべきでしょ
うね。自分たちが少しくら
いお金を出してでも、半日
なり一日なりを楽しめる雰
囲気の居場所は、高齢者の
気持ち一つで作れそうな気
がします。

例えば、何人か集まった
仲間と、音楽に合わせて体
を動かしたり声を出したり
する。それも年に数回では
意味がないから、月に何回
かそういう機会をつくる。
そうすると、生活にもリズ
ムや張り合いがでくるの
ではないでしょうか。



お年寄りが経験してきたこと、培ってきた知恵は、千金の宝。
そのパワーを、社会のためにどんどん発揮してほしいですね。





坂井市健康サポーターの会長として、健康づくり活動を推進している。趣味は川柳。丸岡町城北・76歳。

「今年まだ 健康長寿 自助でいく」のが目標です。

▼池上 声を出すすて体にいいそうですよ。声を出せば息も吸う。呼吸や発声を正しくすることで心身の機能が活性化するそうです。

▼市長 最近「音楽療法」が注目されていますね。療法というと病気とかリハビリというイメージがあるかもしれませんが、健康維持や介護予防にとっても効果的なのだそうです。

市でも、地域の中で楽しく集いながら健康づくりもできる、何かいい支援策がないか模索しているところです。モデル的に公共施設に音楽機器を導入してはどうかとも考えています。

▼南居 若い人たちの集まりにも活用できそうですね。

い人に頼られたり役に立てたりできるのは嬉しいと思います。

いきいきシニアになろう。
―もうひと頑張り―できるといいな

▼山田 確かに私のまわりを見ると、元氣な高齢者は、地域のことにしろ趣味にしろ、何らかの目標や役割を持つている人が多いですね。地域や仲間の役に立つ張り合いをエネルギーにしています。私も含め「まだまだ弱っているわけにはいかん」という人は多いです。

▼南居 私の住む地区では、毎月必ず「ふれあいサロン」というお年寄りの集いを開いています。たまにお手伝いに入ると、年配の人から昔ながらの料理を教えてもらえるので、私たちの世代も楽しいんです。昔は冠婚葬祭がそのような場だったんでしょけれど、簡素化の流れの中では、広い世代が交わる機会は努めてつ



市男女共同参画推進委員、女性消防団員など、より住みよいまちづくりに貢献している。春江町江留中・47歳。

何か人の役にたてることをライフワークにしたいです。

年配者を敬う心を育てる。
―だからこそ「招待」ではなく「参加」の流れを

▼山田 ところで、先ほどまちづくりの話がでしたが、皆さんの地域では、高齢者が参加できる行事や機会が少ない、ということはありませんか。

▼盛政 私もまちづくりに関わる一人ですが、若い世代の中には、お年寄りはいまだ頑張ってこられてご苦労さまという気持ちから、行事には「招待しよう」という意識があります。でも本当は、お年寄りにとっても地域密着のまちづくりを考える上でも、もてなすよ

くったり参加したりすることも大事なんでしょうね。

▼山田 確かに、仕事をしていたりとか頼られるとか、役に立っているという実感は、やる気につながりますね。経験や知恵を生かすことが生きがいや目的になる。それで少しでも収入が得られればなおのことです。

農業に関する話でもでしたが、お年寄りの出席を取り上げるのではなく、高齢者がもうひと頑張りできるような、生きがいを後押ししてくれる政策をお願いしたいですね。

▼市長 坂井市も4人に1人が高齢者です。生涯ずっと社会とのつながりを失うことなく、生きがいを持ってどんどん社会に貢献できる基盤づくりを進めたいですね。

▼池上 生涯ずっと何か目的や生きがいを持って暮らせることは、本当に幸せですよ。地域内のかかわりも健康づくりも、最終的には自分らしく人生を送るた



地元のまちづくりをはじめ、観光や福祉など幅広いボランティア活動を実践している。三国町南本町・67歳。

高齢者も若者も、自分の役割を発揮し合えるといいですね。

り「一緒に何かを楽しむ」方がいいんですよ。私の地元・大関地区の敬老会は、もてなし型ではなく、若い世代もその場に入って楽しむ工夫をしています。昨年だと、お年寄りと一緒に席に座って、落語を聞いて一緒に笑い転げたり、懐かしい童謡を大きな声で歌ったりして、楽しいひとときを過ごしました。

「生きがい」や「役割」を持つ。
―豊富な経験や知識を必要とされる実感が活気に

▼盛政 もう一つ気づいたのは、やはりお年寄りにも何か役割や生きがいがあった方がいいということです。



誰もが健康で笑顔でいきいきと暮らせるまちを。

坂井市長 坂本 憲男

めのペースだと思っています。

若い世代から大切にされたいけれど、それに甘んじてしまうのではなく、高齢者自身が家庭や地域のために役に立てることに気づいて、力を発揮できる場にどんどん出ていくことが大事なんだと思います。

▼盛政 それを実践しておられる山田さんや池上さんは、まさに「いきいきシニア」のお手本ですね。



坂井自治区地域協議会の会長。地元のまちづくり活動なども熱心に繰り広げている。坂井町東・46歳。

住み慣れた地域で年を重ねたいです―仲間と共に。

農業一つをみても、昔は田んぼに出る仕事がいくらでもあったのですが、今は集落営農で一軒に一人ずつ出れば済んでしまう時代です。何かにつけ、お年寄りの出番がなくなっているのは間違いないです。

例えば、神社の草取りや集会所の障子張りのような手慣れた作業を、お年寄り同士おしゃべりしながらしてもらおうといいですよ。

そのときは若い人も輪に入つて、昔話を聞いたりしながら一緒に作業するんです。日本の高度成長を支えてきたお年寄りの知恵や技術は、私たちや地域にとつては貴重なもの。それを生かせる場を作ることが大事な

ともに老いる仲間づくり。
―生涯現役でいるためにも「生きがいとつながり」を

▼盛政 今は私たちがお年寄りを支える世代ですが、市長が冒頭でおっしゃったように、20年もすれば私たちも高齢世代になります。高齢になったとき、健康や生きがいはもちろんですが、住み慣れた地域で自分らしく老いていくよう、私は仲間とのつながりも大事にしたいと思っています。

今一緒に地域づくりをしている仲間たちと一緒に年をとりたい。仲間がいてこそ、20年30年後も、何らかの形で地域に関わっていただけると思うんです。

▼池上 生活の中に「生きがい」と「つながり」があれば、誰もがずっと住み続けたいまちにもなるはずですね。

▼南居 私も、何か人のためになることをライフワークにして年を重ねていった

らと思っています。人に喜ばれて、またそれを私自身の生きがいにしていきたいと思っています。

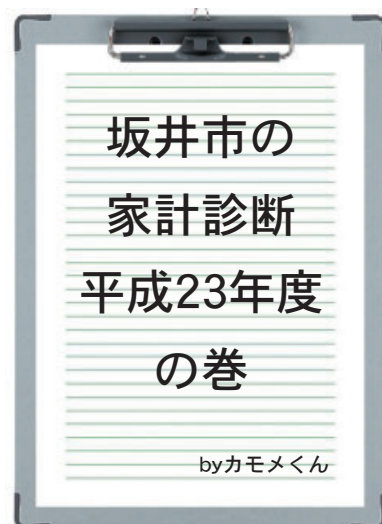
▼市長 お年寄りには経験と知恵が、若い人には活力があります。お互いを尊重して必要としあえば、誰もが安心して暮らし、自分らしくいきいきと老いることができると思います。

人は、誰もが年をとります。私たち一人一人が「人生90年」を自分のこととして捉えていかなければいけませんね。老いることは「社会にとって減益」ではなく、老いてこそ「社会を支える現役」なんだと胸を張れる坂井市を築くために、全力で取り組みます。

▼全員 どうかよろしくお願いします。

▼市長 今後ともご活躍とご協力をお願いしたいと思います。今日はありがとうございました。

座談・健康長寿
“いきいきシニア”が当たり前なまちへ
～坂井スタイルを考える～ (終



決算報告

平成23年度の決算は、12月市議会定例会で認定されました。
ここでは、皆さんから納めていただいた税金などがどれだけあり、どのように使われたかを報告します。

一般会計

区 分		決算額	前年度比
歳入決算額	… A	350億4,670万円	0.5%
歳出決算額	… B	339億9,879万円	0.3%
差引額(A-B)	… C	10億4,791万円	6.6%
翌年度へ繰り越すべき財源	… D	1億158万円	△71.0%
実質収支額(C-D)		9億4,633万円	49.6%

特別会計

	歳入額(前年度比)	歳出額(前年度比)	差引額
国民健康保険	84億3,695万円 (6.5%)	82億7,242万円 (7.1%)	1億6,453万円
後期高齢者医療	7億6,957万円 (2.3%)	7億6,689万円 (2.3%)	268万円

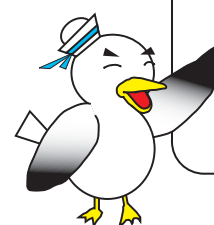
企業会計

	収入額(前年度比)	支出額(前年度比)	差引額
水道事業会計	収益的収支 17億3,052万円 (0.1%)	16億143万円 (△0.6%)	1億2,909万円
	資本的収支 1億9,273万円 (△8.5%)	5億7,156万円 (7.4%)	△3億7,883万円
公共下水道事業会計	収益的収支 25億8,860万円 (△3.6%)	24億7,962万円 (0.4%)	1億898万円
	資本的収支 19億5,880万円 (10.0%)	30億46万円 (3.6%)	△10億4,166万円
農業集落排水事業会計	収益的収支 8,581万円 (△19.4%)	9,982万円 (21.4%)	△1,401万円
	資本的収支 710万円 (1379.2%)	4,633万円 (76.6%)	△3,923万円
病院事業会計	収益的収支 19億2,096万円 (4.0%)	20億218万円 (△4.8%)	△8,122万円
	資本的収支 2億6,636万円 (52.1%)	3億937万円 (22.5%)	△4,301万円

一般会計は、歳入・歳出額とも前年度(平成22年度)を上回りました。景気低迷による財源確保が困難な中で、一層の行財政改革に取り組み健全財政に努めました。

決算 check 1

全会計の歳出総額は、約531億5,000万円
財源確保が厳しいながらも、
選択と集中で健全な財政運営を維持



差引額がマイナスになっている会計があります。これは、減価償却費のように現金の支払いを伴わない支出があるからです。差引額がマイナスになっていても、必ずしも資金(現金)が不足しているわけではありません。

皆さまにおかれましては、輝かしい新春を健やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

市議会では市民の参加と連携を促進するため、市民の皆さまの声をより広く聴く機会をつくってまいります。市民との意見交換により、活力と魅力がある坂井市の実現に向けて全力で取り組みたいと考えております。また、より身近な開かれた議会になるように議会改革に取り組み、一步一步地道に歩みを進めております。

昨年4月には、議会および議員の活動原則等に係る基本的事項を定めた「議会基本条例」を制定し、定例会ごとに年4回の議会報告会を開催しております。この報告会で、議会の報告とともに皆さまからのご意見をお聞きしています。今後も市民意識の一体感の醸成に向け、市民の皆さまと情報を共有し、市民の声を的確に把握しながら、市政に反映させていきたいと考えております。

市民の皆さまにはどうか、今年も変わらぬご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げますとともに、平成25年が健康でさらに良い年でありますよう祈念し、新年のあいさついたします。



坂井市議会議員長
つるべ かつよし
釣部 勝義



新年のあいさつ

坂井市の皆さま、新年明けましておめでとうございます。希望に満ちた新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、丸岡古城まつりに市民訪問団に参加させていただいた際は、盛大な歓迎をいただき、多くの市民の皆様との交流ができましたことに心よりお礼申し上げます。

さて、坂井市におかれましては、「心」をキーワードに、市民の皆さまが穏やかに安心して暮らせる社会の実現を目指したまちづくりに取り組んでおられますが、今後、ますます発展されることを願っております。

本市におきましては、昨年は、ロンドン五輪競泳での地元出身の松田丈志選手の活躍や、東九州自動車道のさらなる進展など明るい話題が数多くあった年でありました。

本年は、市制施行80周年の節目の年を迎えますが、さらなる発展の契機の年にしてまいりたいと考えております。今後とも、様々な機会を通して両市の交流の輪が広がることを願っております。

結びに、本年も坂井市並びに市民の皆さまにとりまして素晴らしい年になりますよう心から祈念申し上げまして、新年のごあいさついたします。



姉妹都市・延岡市長
すどう まさはる
首藤 正治

連結財務諸表（貸借対照表・行政コスト計算書 純資産変動計算書・資金収支計算書）

行政サービスは、市のほか一部事務組合、広域連合など27の関係団体によって実施されています。これらを連結した一つの「行政サービス実施主体」として、家計の状況を把握する必要があります。

※作成基準日は平成24年3月31日現在
※表中の金額は、1千万円以下を四捨五入
※（ ）は、前年度額



貸借対照表の見方だよ

借方(財産)	貸方(財源)
蓄積された資産 (土地、建物、預金など)	負債 (将来の世代が負担)
	純資産 (過去、現在の世代が負担)

① 連結貸借対照表

地方公共団体の決算書は、収入と支出を明らかにするものです。しかし、現在だけだけの資産があり、どれだけの負債を抱えているかが分かりにくくなっています。そこで、貸借対照表を作り、資産とその財源を明らかにしています。

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)			
借方(資産)		貸方(負債・純資産)	
公共資産	2,026億3,000万円	固定負債	743億9,000万円
投資等	132億1,000万円	流動負債	77億9,000万円
流動資産等 (資金)	90億6,000万円	純資産	1,427億2,000万円
	77億9,000万円		
資産合計	2,249億円	負債・純資産合計	2,249億円
	(2,257億8,000万円)		(2,257億8,000万円)

② 行政コスト計算書

福祉やごみ収集のように、資産形成につながらないサービスのコストです。

経常行政コスト	経常収益
人にかかるコスト	使用料・手数料など
90億3,000万円	11億1,000万円
物にかかるコスト	分担金・負担金・寄付金
176億2,000万円	105億円
移転支出のコスト	保険料
340億8,000万円	33億1,000万円
その他のコスト	事業収益
258億8,000万円	336億円
合計	866億1,000万円
合計	485億2,000万円
経常行政コスト－経常収益	
＝純経常行政コスト	
△380億9,000万円	

③ 純資産変動計算書

貸借対照表の「純資産」の一年間の増減を表しています。

期首	純資産残高	1,431億2,000万円
純経常行政コスト	△380億9,000万円	
一般財源	377億9,000万円	
(地方税、補助金など)		
臨時損益	△3,000万円	
出資の受入・新規設立	8,000万円	
資産評価の変動等	△1億5,000万円	
期末	純資産残高	1,427億2,000万円

△4億円

財務諸表を読む

難しい言葉が並んでいるね。要は、②～④表は貸借対照表の中身を説明しているのか。各表の数字は連結し合っていていくんだね。



④ 連結資金収支計算書

資金の増減や流れを、性質に応じて3つに区分して示しています。

経常的収入	収支余剰	経常的支出	収支不足
616億6,000万円	80億1,000万円	536億5,000万円	5,000万円
・市税		・人件費	
・地方交付税		・社会保障費など	
・国県補助金		公共資産整備支出	
・使用料など		58億2,000万円	
公共資産整備収入		・資産整備	
40億7,000万円	資金不足	・整備補助など	
・国県補助金など	△17億5,000万円	投資・財務的支出	
投資・財務的収入		364億4,000万円	
311億9,000万円	資金不足	・収益事業支出	
・収益事業収入	△52億5,000万円	・地方債償還など	
・地方債など			
期首資金残高	資金増	期末資金残高	
67億円8,000万円	10億1,000万円	77億9,000万円	
(64億円)		(67億円8,000万円)	

分析

社会資本（公共施設）形成の過去、現役世代および将来世代の負担率

過去、現役世代の負担率			
年度	H21	H22	H23
連結	70.0%	70.2%	70.4%
普通会計	78.0%	77.7%	77.6%

(普通会計では50～90%が標準値)

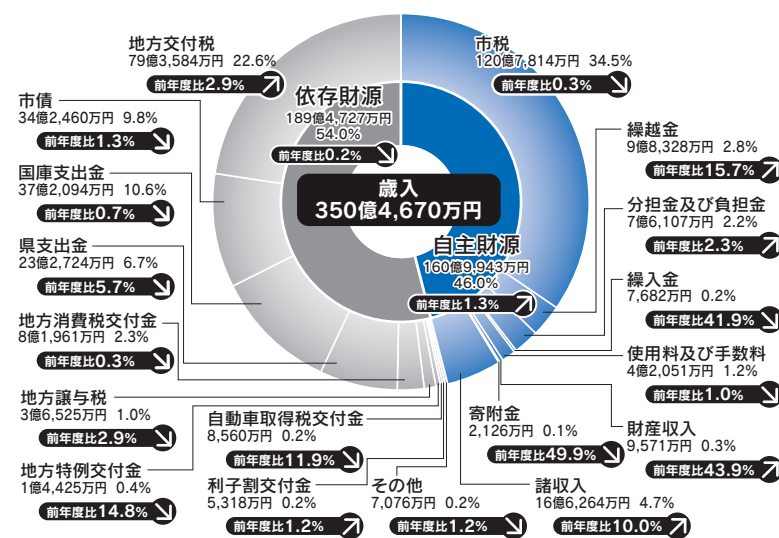
将来世代の負担率			
年度	H21	H22	H23
連結	34.8%	34.8%	34.6%
普通会計	25.9%	26.4%	26.9%

(普通会計では15～40%が標準値)

いずれも基準値内。子どもたちに負担を掛けすぎないように、これからも気を付けていきたい。



一般会計の歳入

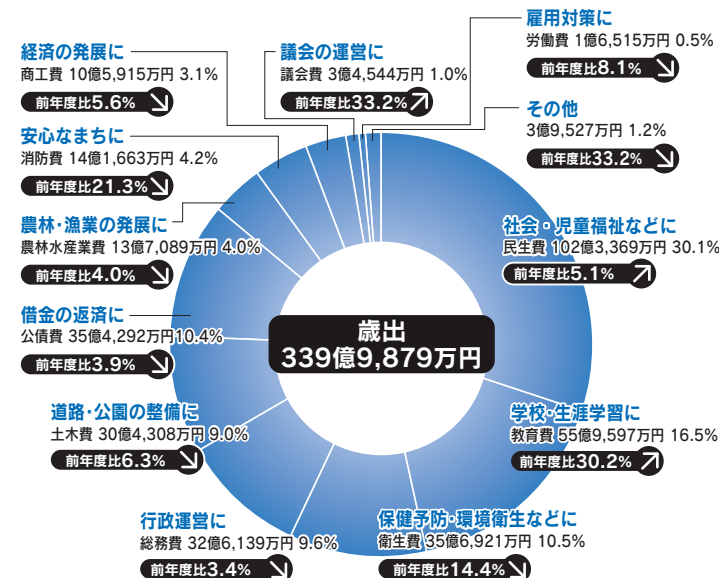


一般会計の歳入は約350億円、前年度と比較すると約1億7,000万円、0.5%の増となりました。景気の低迷で、法人市民税や固定資産税が約1億3,000万円の減収。しかし、入湯税やたばこ税などが9,500万円の増となりました。国からの地方交付税は約2億円の増となりましたが、寄附金や繰入金は前年度より減となりました。

決算 check2

一般会計歳入は約350億円
対前年度比約1億7,000万円の増
自主財源は46%

一般会計の歳出



一般会計歳出は、約340億円、前年度と比較すると約1億円、0.3%の増となりました。障害児(者)福祉費や児童福祉費の民生費で約4億円、坂井中学校耐震改修や高椋公民館施設整備工事の教育費で約13億円の増となりました。消防費では、嶺北消防本部の移転改修工事の完了により、約4億円の減となりました。

決算 check3

一般会計歳出は約340億円
対前年度比約1億円の増
民生費や教育費などで増額

貯金は約65億円

対前年度比約2億円の増

財政調整基金で約3億3,000万円を、減債基金で2,000万円を積み立てました。災害対策基金で4,600万円を取り崩し、防災無線整備や災害備蓄物資整備などに活用しました。

国民健康保険基金では、医療費の支出が増えたことで、約1億2,000万円を基金繰り入れしました。

借金は約683億円

市債発行を抑制し、前年度比4億7,000万円減

一般会計では、小中学校耐震補強や高椋公民館整備のため、前年度末残高より借金が増えました。市全体としては、できる限り市債の発行を抑制していきます。

水道事業会計や公共下水道事業会計では、計画的に整備が進捗しているため、今後は起債残高が減っていく見込みです。

借金（市債・企業債の残高）

	22年度末	23年度末	増減額(前年度比)
一般会計	315億9,902万円	319億4,037万円	3億4,135万円 (1.1%)
水道事業会計	41億6,313万円	39億5,493万円	△2億820万円 (△6.0%)
公共下水道事業会計	298億860万円	291億9,004万円	△6億1,856万円 (△2.1%)
農業集落排水事業会計	1億9,620万円	1億4,988万円	△4,632万円 (△23.6%)
病院事業会計	29億8,972万円	30億5,443万円	6,471万円 (2.2%)
合計	687億5,667万円	682億8,965万円	△4億6,702万円 (△0.7%)

貯金（積立金の残高）

		22年度末	積立額	取崩額	23年度末
一般会計	財政調整基金	16億4,699万円	3億2,750万円	0円	19億7,449万円
	減債基金	1,160万円	2,003万円	0円	3,163万円
	特定目的基金	41億5,071万円	4,767万円	7,682万円	41億2,156万円
	土地開発基金(現金)	3億6,974万円	3,007万円	0円	3億9,981万円
国民健康保険特別会計		1億2,331万円	9万円	1億2,331万円	9万円
合 計		63億235万円	4億2,536万円	2億13万円	65億2,758万円

坂井市総合計画に 基づいた事業を実施

融和と協働、子どもたちの夢を育む故郷づくりを最優先に、「人の心が通う施策」に取り組みました。
平成23年度の主な事業の実績を、市総合計画の8つの柱ごとに紹介します。

1 住民とともに 育むまちづくり

まちづくり協議会に運営・活動経費を支援しました。また、「市行政改革大綱」に基づき、職員数の適正化や公共施設の見直しなど、効率的な行政運営を実践しました。

・行政改革推進事業	573万円
・市政5周年記念事業	411万円
・新たな出会い応援事業	68万円

2 多様な都市活動を 支えるまちづくり

計画的な土地利用や市内の一体性・連携を図るための骨格となる広域道路網の整備を図りました。また、住民がより情報を得やすいように、ホームページをリニューアルしました。

・広域道路の整備	1億6,874万円
・橋梁長寿命化計画策定	1,442万円
・ホームページ運営事業	303万円



▲情報を得やすいホームページに

3 地域の活力を 創造するまちづくり

農林水産業は、生産調整の推進や農業環境保全、水産資源の確保に努めました。労働・商工業は、従来の振興策を引き続き実施し、特に中小企業者の育成や雇用の支援を推進しました。

・緊急雇用創出事業	9,708万円
・農地・水・環境保全向上対策事業	6,255万円
・中小企業支援事業	2,543万円

4 安全で快適な暮らしを 支えるまちづくり

大規模化する自然災害などに迅速に対応するため、総合的な防災対策を図り、通学路などの整備や公共交通機関充実のために支援をしました。

・防災行政無線事業	1億1,072万円
・街なみ環境整備	7,008万円
・東日本大震災被災支援	1,403万円



防災無線

5 美しい自然と 共生するまちづくり

“環境都市さかい”の推進や地域や環境保全団体などが連携して行う活動を支援し、省エネや公害対策などにも積極的に取り組みました。

・公害対策事業	1,319万円
・地球温暖化防止対策事業	120万円

6 誰もが笑顔で 暮らせるまちづくり

予防接種の充実や、健康診断・がん検診などの受診率向上を図りました。また、計画的に保育所の民営化を推進し、安心の子育ての環境を整えました。

・子ども手当支給	19億6,937万円
・がん検診事業	4,822万円

7 生涯を通じて学び 育つまちづくり

子どもたちが自分らしさを発揮し、夢を持つことができる教育環境を整備しました。また、耐震補強工事や芸術・文化活動の振興を図りました。

・小中学校施設整備	14億2,643万円
・公民館施設整備事業	5億2,691万円



▲坂井中学校の耐震改修工事

8 地域全体で もてなすまちづくり

「市観光ビジョン戦略基本計画」に基づき、観光資源の有効活用、体験型観光メニューの創造、人材育成などに努め“地域ブランド力”を高めました。

・シダレザクラの里観光地化事業	3,007万円
・観光ビジョン戦略事業	1,597万円
・東尋坊観光地活性化事業	582万円

決算からわかる 坂井市の財政力

決算



決算 check4

市財政は健全化基準内
資金不足比率など
いずれの比率もクリア

	坂井市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	12.31%以上	20%以上
健全化 連結実質赤字比率	—	17.31%以上	30%以上
判断比率 実質公債費比率	13.0%	25%以上	35%以上
将来負担比率	97.1%	350%以上	

※…黒字のため「—」表示となります

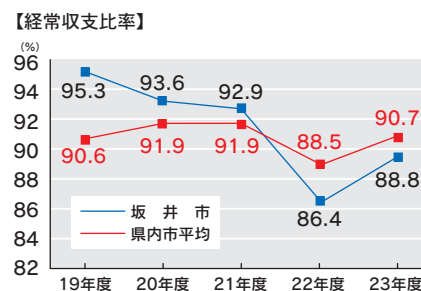
	坂井市	経営健全化基準
①水道事業会計	—	
②公共下水道事業会計	—	
③農業集落排水事業会計	—	
④病院事業会計	—	
資金不足比率	—	20%

※…資金不足が生じていないため、「—」表示となります

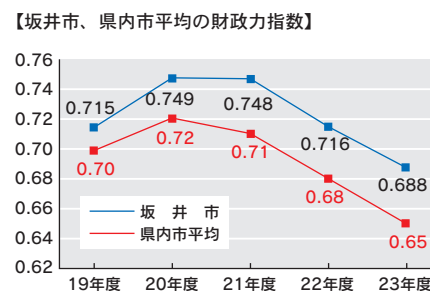
決算 check6

経常収支比率は88.8%
扶助費などの増加により、
前年度比2.4%上昇

経常収支比率は、市税や地方交付税などの決まった収入のうち、扶助費や人件費、公債費などの経常的な経費がどれだけ占めているかを表したものです。この数値が高いほど、自由に使えるお金が減り、財政の硬直化につながります。



財政力指数とは、財政基盤の強弱を示す数字です。財政力指数が1に近い、または1を超える度合いが大きいか、市の財政力が高くなります。反対に、指数が低くなるほど国への依存度が高いといえます。



決算 check5

財政力指数は0.69
県内平均より高いものの
前年度比0.028減

監査委員の意見書より

(一般会計について)

経 常収支比率は、臨時財政対策債発行額の減などにより上昇しましたが、地方債の元利償還金が財政に及ぼす負担を表す実質公債費比率は低下しました。実質単年度収支が4年連続で黒字を継続、財政調整基金の積立も引き続き行っていることなどからも、財政健全化への取り組みの成果は着実に現れてきているものと評価できます。

今 後は、経済情勢の先行きが不透明で税収の回復が期待できません。また、普通交付税の優遇措置が平成27年度で終了するなど、経常一般財源等の確保がより困難になると予想されます。歳出においては、扶助費等社会保障費の増加が避けられないことに加え、小中学校の耐震補強・改修事業等の支払いなど、財政負担の増大は避けられない状況です。

こ の状況に対処するため、①適正な賦課と徴収の強化などによる自主財源の確保、②民間的経営手法の導入など組織の効率化および公共施設の統廃合による事務事業費等の削減、③各種団体補助等の見直し、④料金改定による公営企業の経営健全化など今まで以上に推し進め、厳しい社会経済情勢にあっても、持続可能な行財政運営体制の確立に向けてさらに努力が必要です。

障がい以外の力を伸ばす それが自分を好きになる秘訣 12月9日(日)

パラリンピック金メダリスト・高田稔浩^{たか だ としひろ}さんによる講演会が霞の郷で開かれました。NPO法人坂井市障害者プラン住民会議主催の「障害者週間の集い」で行われたもの。高田さんは、陸上仲間が挫折を疑うくらい前向きであることに触れ「障がいだけに目を向けるのではなくそれ以外の力を伸ばしていけば、自分をほめてあげられるようになる」と話していました。



▲パラリンピック北京大会で実際に使用した競技用車いすを前に「ずっと陸上を好きでい続けたい」と話す高田さん



▲「利用者に最適なケア」を目指して、初対面の人とも積極的に意見を交わし、連携の確認をする参加者ら

在宅ケアの担い手ら 顔を合わせて親睦図る 12月2日(日)

坂井地区の在宅ケア関係者の連携を充実させるため、あわら市役所で「第一回顔の見える多職種連携カンファレンス」が開かれました。坂井地区広域連合が主催し、医師や訪問看護師、介護支援専門員など150人が参加。地域の在宅ケアを支えるお互いの顔を確認し、交流を深めました。その後のグループワークでは、現状の課題や多職種連携に望むことを話し合いました。

地元を知り世代をつなぐ まちづくり活動を紹介 12月9日(日)

まちづくり協議会の活動発表会を、みくに文化未来館で行いました。各自治区から浜四郷地区、鳴鹿地区、春江西部地区、兵庫地区が日ごろの活動と特色のある事業を報告。続いて、滋賀県の八幡学区まちづくり協議会と富山県の海老江地域振興会が先進的な取り組みを発表しました。約350人の参加者は、「今後のまちづくりの参考に」と熱心に話に聞き入っていました。



▲オープニングで軽快な踊りと息の合った演奏をする三国高校吹奏楽部



▲「あいの風(※2)のようなまちにしたい」と、まちづくりへの愛情の重要性を語る海老江地域振興会



▲「次世代につなげる、真のまほろば(※1)」をテーマに、活動内容などを発表する鳴鹿まちづくり推進協議会



▲各まちづくり協議会の活動内容などをみくに文化未来館に展示

(※1)「素晴らしい場所」「住みやすい場所」という意味の日本の古語
(※2) 春から夏にかけて吹く北東からの優しく心地いい風

誇れるふるさとづくりに貢献 個人や団体を大会で表彰 12月1日(土)

坂井市ふるさとづくり推進大会が高椋公民館で開かれました。坂井市民運動推進会議などが主催。「木部子ども三味線」が見事なバチさばきを披露したほか、環境美化など住みよいまちづくり活動を実践した個人や団体が表彰されました。活動を紹介するパネルも展示され、会場を訪れた約180人の市民らは、ふるさとづくりや住民参画の意識を高めていました。



▲まちづくり活動を実践した皆さんを表彰



▲息の合った演奏を披露する「木部子ども三味線」の子どもたち



▲各地区の花壇づくりを紹介するパネルに見入る人々



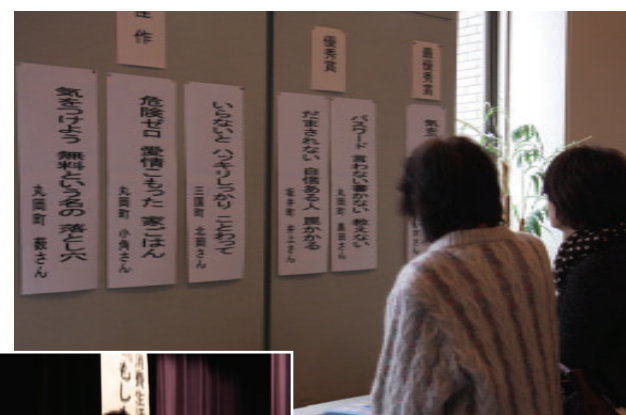
▲三国町出身の作家・中島道子^{なかしま みちこ}さんによる講演も

消費生活の落とし穴 講演会で回避のコツ伝授 12月2日(日)

賢い消費者生活を送ってもらうため、消費生活講演会をハートピア春江で開催しました。会場では普段から気を付けたい塩分や清涼飲料水に入っている砂糖の量を分かりやすく説明。市民から募集した消費生活啓発標語の優秀作品の展示も行いました。フリーアナウンサー・生島ヒロシ氏の講演では、200人の観客が「もしも」のときの備えを楽しく学びました。



▲清涼飲料水に使われている糖分の量に驚く来場者



▲思わず納得するものばかりの内容が寄せられた消費生活啓発標語



▲絶えず笑いを交えながら、普段からできる心と体と財布の健康法を講演する生島氏

まちの話題が満載の「フォーカス」は、市のホームページ(<http://www.city.fukui-sakai.lg.jp/>)からもご覧いただけます。ホームページでは“ホット”な話題を随時公開。また、上記以外の話題も紹介しています。



一列になって順番にレシーブ練習。球に対する責任や執念だけでなく、仲間が後ろにいることで苦しくても最後まであきらめない気持ちを鍛える

思いをつなぐレシーブ 仲間を信じて勝利を拾う

飛び込みながら懸命にボールを拾い、みんなの思いを込めたスパイクを打ち込む。鍛えぬいたサーブとレシーブを武器に、チームの絆で強敵に立ち向かう。それが三国北バレーボールスポーツ少年団だ。

同団は、三国町内で行われる分団対抗バレー大会に出場した子どもたちが、さらなる上達を目指し昭和53年に発足。バレーを愛し、腕に磨きをかけている。分団チームでバレーの楽しさに触れた坪田陽花さん（三国北小4年）は、「誰よりもうまくなりたくて、親に頼み込んで入団した」くらいバレーが好きになり、食欲に練習に励んでいる。チームワークが武器の同団を、明るい人柄でまとめているのがキャプテンの岩元華音さん（同5年）。「いつも明るくて、お互いを励まし合うチーム。みんなサー



三国北バレーボールスポーツ少年団

メンバー 14人
代表 岩本 浩さん（三国町三国東）
指導者 3人
コメント

バレーがうまくなると楽しいですよ。他の学年の子とも仲良くなれます。火・木曜日の17～20時に三国北体育館で練習をしています。いつでも見学に来てください。サーブが入るようになると試合にも出れますよ。

「ふれんず」は坂井チャンネルでもご覧いただけます！
今回の内容は、1/15（火）～2/14（木）まで放送します。
お楽しみに！ ☎ 秘書広報課 ☎ 50-3012

「仲間が後ろにいることで苦しくても最後まであきらめない気持ちを鍛える」
仲間が後ろにいることで苦しくても最後まであきらめない気持ちを鍛える。仲間が後ろにいることで苦しくても最後まであきらめない気持ちを鍛える。仲間が後ろにいることで苦しくても最後まであきらめない気持ちを鍛える。



▲苦手な部分は経験者のコーチが身振り手振り。できるまで丁寧に指導してくれる



▲瞬発力や敏しょう性を鍛えるラダートレーニング

の岩本浩さんは、「練習は厳しくても、試合では楽しく伸び伸びプレーできるような心掛けています」と、バレーの魅力が熱心に伝えている。みんながいるからあきらめずに手を伸ばす。みんながいるから苦しくても跳べる。「勝ちたい」という思いをつなぐため、仲間たちは今日もボールを追い続ける。

年間のご愛顧に ユリーム感謝祭を開催 12月23日（日・祝）

ユリーム直売市感謝祭が、ゆりの里公園で開催されました。地元で採れた切り花や野菜が所狭しと並べられ、大勢の人が手に取り買い求めていました。会場ではおせち料理教室や迎春アレンジフラワー教室も開催。講師が作る時の注意点やコツを指導すると、他の受講者たちと笑顔を交わしながら納得のいく作品を作っていました。



▲野菜だけではなく、ユリなどの切り花も人気。お昼ごろには残りあとわずかに



▲「急病で意識がない状態でも助けてもらえるように」と、もしものときに必要な情報を記入

“もしも”のときの情報提供 まち協がQ救キット配布 12月12日（水）

鳴鹿まちづくり推進協議会が、高齢者世帯などに「Q救キット」を配布しました。キットには氏名や緊急連絡先のほか、持病やかかりつけ医などが記入でき、急病や災害時の情報伝達手段として活用されます。75歳以上の一人、または二人暮らし世帯47人のほか、希望者にも配る予定。福祉環境部会が各家庭を訪問し、キットの趣旨や記入方法を説明しました。

伝 統への思いと友愛の中で生まれた絆 ミュージカルで子どもたちが熱演

市民劇団「虹の会」子ども劇場によるミュージカル『夢異聞 雄島に着いたお姫さま』が、みくに文化未来館などで行われました。市内の小学生など約50人が出演。超満員の観客を前に、歌や踊り、演奏など練習の成果を披露しました。雄島に流れ着いた3人のお姫さまと地元の子供たちとの交流と絆を描いた物語。ダイナミックなダンスのほか「なんぼや」「三国節」など伝統的な踊りも盛り込まれた構成で、子どもたちは大きな身ぶり手ぶりとのびやかな歌声で熱演し、会場から惜しめない拍手が送られていました。



▲のびのびと体いっぱい表現する子どもたち



▲心をつなげて熱演する子どもたち



▲子どもたちの生演奏が一層舞台を盛り上げる

まちの話題が満載の「フォーカス」は、市のホームページ（☞<http://www.city.fukui-sakai.lg.jp/>）からもご覧いただけます。ホームページでは“ホット”な話題を随時公開。また、上記以外の話題も紹介しています。

HotLine

市民の皆さんの生活に直結する制度やイベントを紹介するコーナーです。



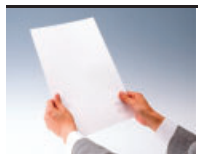
市議会12月定例会 一般会計7億1,029万円などを補正

●問い合わせ 議会事務局 ☎50-3001

12月補正予算 ()内は補正後の額 千円以下は四捨五入	
一般会計	7億1,029万円 (343億6,101万円)
特別会計	1億 535万円 (95億2,605万円)
企業会計	△887万円 (105億7,178万円)
合 計	8億 677万円 (544億5,884万円)

▽坂井市下水道条例の一部を改正する条例について
▽指定管理者の指定について
主な補正予算
▽介護給付費支給事業 2億3,600万円
▽私立保育所施設整備補助事業 9,837万円

市 議定例会が11月30日(金)から12月20日(木)まで開かれました。
一般会計補正予算や条例の制定・一部改正など26議案が可決されました。
また、23年度一般会計歳入歳出決算など7件を認定したほか、陳情に伴う議員発議1件を可決しました。



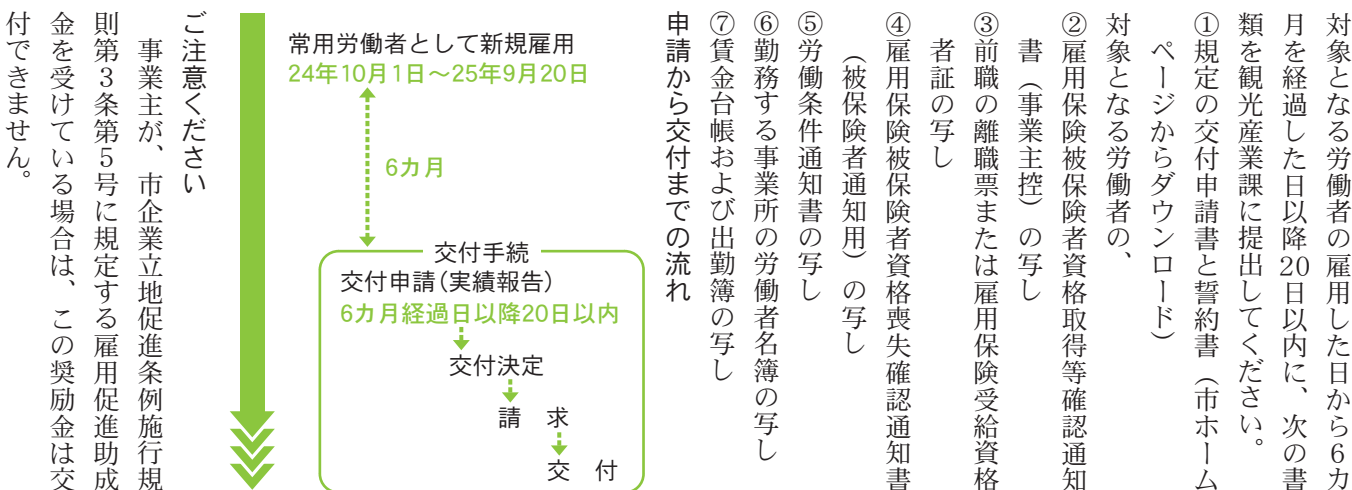
【事業主の皆さんへ】 緊急離職者の雇用を支援！ 離職者を新規雇用すれば、一人につき20万円を支給

●問い合わせ 観光産業課 ☎50-3153

企 業の倒産や雇用調整などで離職を余儀なくされた労働者の早期再就職を支援するため、市では常用雇用した事業主に対し「雇用奨励金」を交付します。

対象となる労働者
次の全てに該当する人
・市内に住み、かつ住民基本台帳に記録されている人
・受給できる事業者
・市内に事業所がある、雇用保険適用の事業主
・対象となる労働者を、市内の事業所で24年10月1日～25年9月30日までの間に新たに常用労働者として雇用し、かつ6カ月以上継続して雇用したと認められる事業主
・対象となる労働者を雇用した日の6カ月前から、奨励金の交付申請日までの間に、他の常用労働者を事業主の都合で解雇していないこと
・納期どおり市税を完納していること

支給額
対象労働者一人につき20万円
交付申請
交付申請は実績報告を兼ねています。



HotLine

ホットライン

トピックス

まちの話題をお届けします。

パナソニックが絵本を寄贈 12月14日(金)

子どもの教育に寄与したいと、パナソニック施設照明労働組合から大型絵本や紙芝居の寄贈がありました。昭和59年から始まった同組合からの寄贈は今年で28回目、総数は2,409冊にのぼります。絵本などは坂井図書館に保管し、ボランティアの読みかせなどに活用します。



▲寺井秀幸福井支部長(右)から目録と絵本を手渡される市長

愛護センターにのぼりを寄付 12月21日(金)

青少年育成坂井市民会議が愛護センターにのぼり旗15本と安全啓発下敷き300枚を寄付しました。寄付は同会議の賛助金を活用。末永慶一市民会議会長は、「子どもを取り巻く環境が多様化する中で、愛護センターの活動には期待している」と、安全啓発への思いを話していました。



▲のぼり旗の出来栄を確認し、有効活用を約束する川元利夫愛護センター所長(左)と末永会長(中)ら

養護学校通学バスを購入 12月27日(木)

古河スカイ株式会社からいただいた寄付で購入した養護学校通学バスが納車され、福井工場の山口明則理事工場長が市役所を訪れました。山口氏からセレモニーキーを手渡された市長は、「将来を担う子どもたちのために、有効利用させていただきます」と感謝の言葉を述べました。



▲古河スカイをイメージした「銀河号」の前で、市長にキーの贈呈を行う山口氏(左)



市総合計画後期基本計画(案)にご意見をお寄せください

●問い合わせ 企画情報課 ☎50-3013
✉ kikaku@city.fukui-sakai.lg.jp

ど んなまちを目指し、何に取り組むのかを総合的に示す「市総合計画後期(25年度以降5年間)基本計画」の策定準備を進めています。

総合計画審議会から市長に答申された同計画(案)について、パブリックコメントを実施します。

同計画(案)内容やパブリックコメント用紙に関することなどは、市ホームページでご覧いただけます。

意見を募集する内容
市総合計画後期基本計画(案)募集締切
1月31日(木)必着
意見を提出できる人

市内在住・通勤・通学者
意見の提出方法
指定用紙に記入の上、郵送またはFAX、電子メール、持参のいずれかで企画情報課にお寄せください。

住所、氏名を必ず記入してください。

資料の郵送
同計画(案)および意見を記入する用紙の送付を希望する場合は、企画情報課までご連絡ください。

意見の公表
内容を取りまとめ市の考え方を添えて、決定した市総合計画と併せてホームページで公表します。(住所、氏名は公表しません)



バレンタインに「出会い」の贈り物 婚活パーティー参加者を募集

●問い合わせ 総務課 ☎50-3010
✉ soumu@city.fukui-sakai.lg.jp

と き	2月9日(土) 13:00～18:00
と ころ	三国観光ホテル
内 容	チョコレートフォンデュを囲んでパーティー
参加資格	25歳～45歳の男女 ※男性は市内に在住または勤務する人に限ります
募集人数	男女各50人
参加費	男性3,000円 女性2,000円
応募方法	市役所・商工会に備え付けの申込用紙(各ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、1月31日(木)必着で応募先へ持参またはFAX
応募先	市商工会(坂井町下新庄2-10-1) ☎66-3324 ☎67-7023

※参加者には後日、当日のスケジュールなど詳細な案内をお送りします
※内容について、変更する場合があります

結 婚を考えたが、出会いの機会が少なくないとお悩みのあなた。市では、未婚の男女がより自然に交流できる「出会いの場」を提供する事業

を実施しています。今年度第2弾は、市商工会青年部と共催し、新たな出会いを応援します。

結婚を目指す独身の皆さん、奮ってご参加ください。

確定申告 市役所(本庁)での申告相談は2/18(月)～3/15(金) 支所は2/28(木)まで

●「確定申告書作成コーナー」
http://www.nta.go.jp(国税庁ホームページ)

●e-Taxについて
http://www.e-tax.nta.go.jp

●確定申告テレホンセンター
☎81-3211(三国税務署から自動音声案内)

●問い合わせ 課税課☎50-3023または各総合支所市民課
(三国)☎82-8901 (丸岡)☎68-0802 (春江)☎51-9402

・土地や有価証券の譲渡所得のある人
・雑損控除、住宅ローン控除(初年度)のある人
・還付申告は税務署で1月から次の方は、所得税が還付される場合があります。
・住宅をローンなどで取得

農業所得の申告について
収支内訳書または収支計算準備表が必要です。事前に作成していない場合、申告相談には応じられません。
青色申告などは税務署で次に該当する人は、三国税務署で確定申告をしてください。市役所の会場では申告相談に応じられません。
・青色申告の人
・営業所得のある人
・給与所得2千万円以上の人

源泉徴収票 証明書

■申告に必要なもの(主なもの)

- ☐ 印鑑(認印)
- ☐ 申告書用紙が届いている人はその用紙(申告会場にもあります)
- ☐ 給与や公的年金などの源泉徴収票、報酬などの支払調書
- ☐ 農業や不動産所得の収支内訳書など所得計算に必要なもの(収支内訳書の記入を事前にお願いします。)
- ☐ 社会保険料、生命保険料、地震保険料の支払証明書(国民年金保険料控除証明書など、納付したことを証明する書類を、申告書に必ず添付してください。)
- ☐ 医療費の領収書(医療費控除を受ける人)事前に医療機関別、受診した人ごとに整理・集計をお願いします。
- ☐ 寄付金の領収書または受領書(寄附金控除を受ける人)
- ☐ 申告者本人の金融機関の口座番号(所得税の還付申告をする人)



■三国税務署☎81-3211
〒913-8585
三国町中央一丁目2-2

【事業主の皆さんへ】 提出漏れ・記入漏れに注意

給与支払報告書の市への提出期限は、1月31日(木)です。パート・アルバイトの分も提出が必要です。

税制改正により、給与支払報告書の提出義務違反への罰則が強化されています。また、様式に「生命保険料」の金額欄が追加されています。正しく記載されていないと、後日訂正を求める場合があります。

提出漏れ・記載漏れのないようにご確認ください。

【申告Q & A】 Q.申告をしないとどうなりますか？

A.申告が必要な人がしない場合、延滞金が発生したり一度に納める税金が増えたりすることがあります。国保税や介護保険料、保育料などは申告した内容を基に計算します。無収入であっても申告をしていないと、軽減などが受けられない場合があります。

確定申告書 第2表 抜粋(生命保険料控除)

確定申告書 第2表 抜粋(居住開始年月日)

生命保険料控除に介護医療保険料欄が新設

住宅ローン控除は居住開始年月日を忘れずに

※記載誤りなどがあると、控除が反映されないのにご注意ください
※各保険料控除の適用限度額は、所得税が40,000円(旧保険は50,000円)、住民税が28,000円(旧保険は35,000円)です。控除額の合計適用限度額120,000円(住民税は70,000円)です

※住宅ローン控除の適用を受ける人は、この欄に、居住開始年月日を忘れずに記入してください

【申告相談会場と受付期間】 支所での受付期間を短縮しています。ご注意ください。

会場	受付	申告内容
三国税務署(※1)	2月1日(金)～3月15日(金)	確定申告のみ
JA花咲ふくい本店(※2)	2月28日(木)、3月1日(金)	確定申告(組合員のみ)
市役所 支所	三国総合支所 1階ロビー 高椋公民館 3階大会議室 春江総合支所 1階ロビー	2月18日(月)～28日(木) 9:00～12:00・13:00～16:00 主に住民税申告 確定申告 住民税申告
市役所 本庁	市多目的研修集会施設 3階大ホール	2月18日(月)～3月15日(金) 9:00～12:00・13:00～16:00 ※内容によっては、三国税務署での申告をお願いする場合があります

※1 還付申告は1月から税務署で受付中

※2 JA花咲ふくい会場の詳細は、JA花咲ふくいの広報1月号をご覧ください

【地区別の相談日程】

三国町	春江町
全地区	全地区
2月18日(月)～28日(木)	2月18日(月)～28日(木)
丸岡町	坂井町
鳴鹿・磯部	東十郷
2月18日(月)～20日(水)	2月18日(月)～20日(水)
高椋・高椋東部	大関
2月21日(木)・22日(金)	2月21日(木)・22日(金)
長畝・竹田	兵庫
2月25日(月)・26日(火)	2月25日(月)・26日(火)
丸岡	木部
2月27日(水)・28日(木)	2月27日(水)・28日(木)

※上記で申告できなかった人は税務署または市役所本庁会場へ(～3月15日)

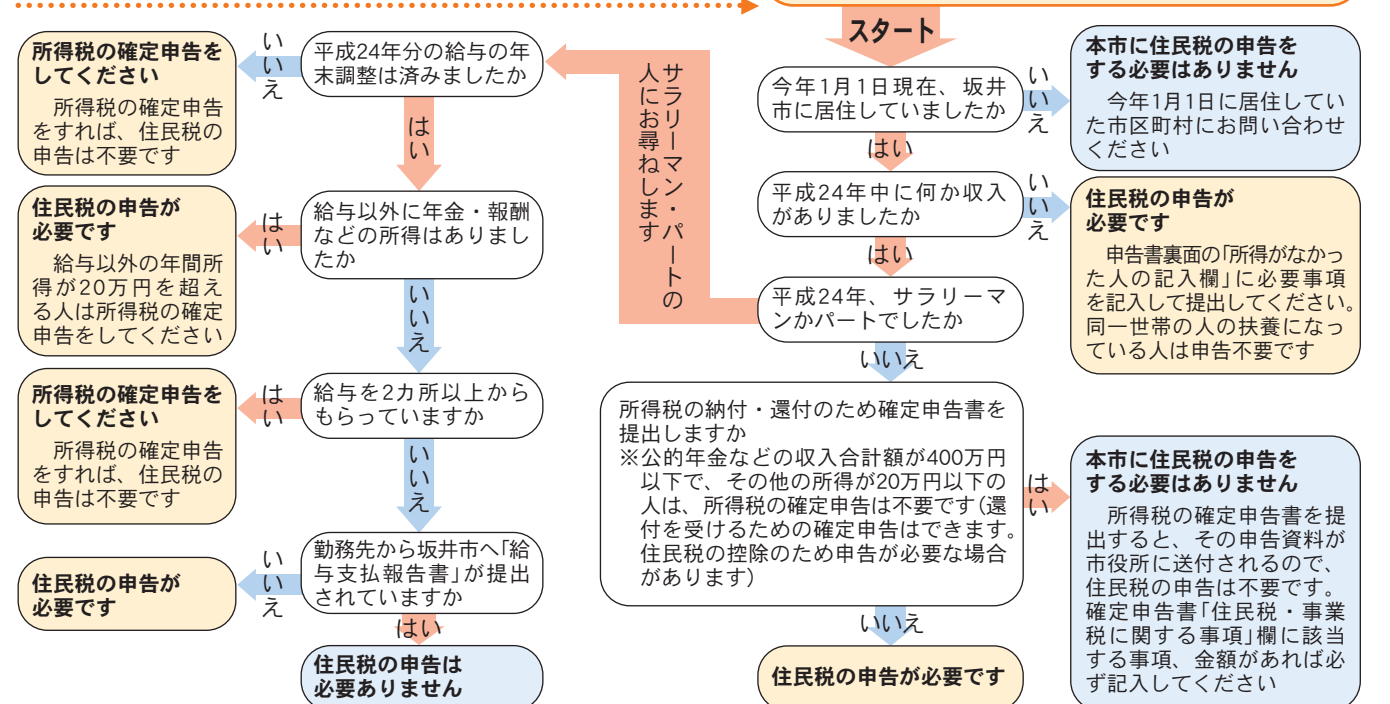
※午前中、月・金曜日は大変込み合います

意外にカンタン！確定申告書 ～約7割の人が自分で作成しています～

「所得税の確定申告の手引き」などを参考にすると、比較的簡単に申告書を作成できます。作成した申告書は、三国税務署に郵送しましょう。上記受付期間中なら、市会場(本庁・支所)にお持ちいただければ税務署に回送します。
国税庁ホームページの申告書作成コーナーやe-Taxも便利です。



まずは確認してください



浜四郷地区まちづくり協議会(平成20年4月15日発足)
期待にも課題にも主体的に取り組むまちに

進めています！
協働のまちづくり 14



▲松くい虫によって枯れた松を伐採し、一つ一つ手で植樹。地区の暮らしを自分たちで整備する大切な取り組み

水田と砂丘が広がる浜四郷地区は、福井県農業の発信地として栄えてきました。まちづくり協議会ができる以前は、区長会が浜四郷地区振興会を設立し、地域の交流の場を提供していました。好評だったソフトボール大会やサマーフェスタ、公民館との連携事業などはまちづくり協議会でも継承しています。協議会を構成している10地区の中には、地区内で祭りをやらないところもあります。そのため、地域全体の交流の場になるサマーフェスタは特に人気を博しています。



喜多 久二 会長
(三国町黒目)



▼大人からも好評の三世交代交流で行ったそば打ち体験



▲縁日や出し物など、子どもから大人まで盛り上がるサマーフェスタ

■「砂」と共存共栄■

農作物を作る上で欠かせない砂丘地。しかし、「風が強い日は一晩で集落を砂で埋めた」という伝説ができるほど、生活に被害も与えます。特別事業では、松くい虫の被害にあつた松林の植樹をしました。松は砂や風、塩害から私たちを守ってくれます。安心して暮らすために、砂の悪い面も受け入れなければいけません。

■自主性が生まれる場■

昔は寄り合いの後にみんなで盛り上がったたり、率直な意見を交わす機会がありました。しかし、親子や近所のつながり、地域への関心が薄くなった今、そういう場を作ることも私たちの役割です。楽しみながら議論し、課題を解決していく中で愛着と自主性が生まれる、そんなまちが理想ですね。

まちづくり 4 シリーマ
基本条例って？
市政運営の基本「総合計画」
まちづくり条例チェックボックス
まちづくり推進課 ☎50-3017

✓ 市政運営の基本「総合計画」…市政運営の“羅針盤”

市では、市政運営のための指針として「総合計画」を策定しています。市の基本理念や将来像を実現するための政策の方向性を示したもので、「環境基本計画」や「福祉保健総合計画」など市政におけるさまざまな計画の根幹となっています。計画期間は平成20～29年度の10年間です。

総合計画は「基本構想」と「基本計画」で構成。具体的な運営は「実施計画」に基づいて推進していきます。

基本計画(後期)を策定中

現在、後期5年間の基本計画策定に向けて準備を進めています。有識者で構成される総合計画審議会から市長に答申された「市総合計画後期基本計画(案)」に対し、市民の皆さんから意見を募集中です(17ページ参照)。同計画は、市議会の議決を経て25年4月から運用されます。

①基本構想

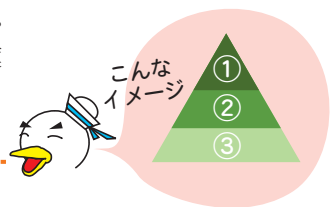
市が目指す「まちづくりの8つの柱」を定めたものです。運用は20～29年度の10年間です。

②基本計画

8つの柱の実現に向けた「施策の方針や内容」を体系的かつ具体的に示したものです。前期と後期、5年ごとに策定します。

③実施計画

基本計画の内容を効果的に実施するための事業を、細かに示したものです。



市民が主役、市民によるまちづくりを進めるためのルールや考え方を定めたものが「まちづくり基本条例」です。市議会や市長、市の職員は市民の皆さんと一緒にまちづくりを進め、住みよいまちを作っていきます。シリーズ4回目となる今回は、第4章「市政運営の基本」の中から「総合計画」について紹介します。(関連・17ページ)



年金受給者の皆さんへ
申告書作成相談会を開催

● 問い合わせ 三国税務署 ☎81-3211 (音声案内)

相

談会場で、確定申告書の作成・提出ができます。公的年金等の源泉徴収票、生命保険料・地震保険料控除証明書、印鑑などの必要書類を持参してください。会場にある専用のパソコンで、e-Taxを利用して送信(申告)することもできます。税理士や三国税務署員が操作などをサポートします。ぜひご利用ください。

と き	ところ
2月6日(水) 9:30～11:30 13:30～15:30	春江中公民館 1階大ホール
2月7日(木) 9:30～11:30 13:30～15:30	高棕公民館 3階大会議室

インターネットで確定申告
市役所「e-Tax」コーナーをご利用ください

● 問い合わせ 三国税務署 ☎81-3211 (音声案内)

国

税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」から申告書が作成できます。申告書などのデータは、e-Taxを利用してそのまま税務署に送信(申告)できます。e-Taxコーナーを設置下記の期間、市役所本庁会場に専用パソコンを設置しています。税理士や三国税務署員が操作などをサポート。簡単・気軽に申告を済ませることが出来ます。ぜひご利用ください。

と き	ところ
2月18日(月) ～2月27日(水) 9:30～11:30 13:30～15:30 ※土・日曜日は除く	市多目的研修集会 施設 3階大ホール (本庁会場)

※通常、e-Taxの利用には、「住基カード」などの電子証明書や読取機などの準備が必要ですが、このコーナーでは、それらがなくても利用できます

三国税務署では、2月1日(金)から確定申告会場を開設！



65歳以上の要介護認定者は
確定申告前に認定書の申請を

● 問い合わせ 健康長寿課 ☎50-3040 各総合支所福祉課

介

介護保険の要介護1～5までの認定を受け、その程度が身体障害者に準ずるとして市が認定した65歳以上の人は、障害者手帳などが交付されていなくても、障害者控除の対象となります。障害者控除を受けるには、事前に「障害者控除対象者認定書」が必要です。認定書の交付を受けた人は、所得税や住民税の確定申告の際に認定書を提示すれば、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。認定書の交付を希望する

申請・問い合わせ先
健康長寿課 ☎503040
各総合支所福祉課
(三国) ☎828903
(丸岡) ☎680805
(春江) ☎519404

26年1月から 記帳・帳簿等の
保存義務対象が拡大

● 問い合わせ 三国税務署 ☎81-3211 (音声案内)

記

記帳・帳簿等の保存 現行の対象者
前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える人



26年1月からの対象者
事業所得、不動産所得または山林所得のあるすべての人(所得税の申告が必要ない人を含む)



記帳する内容や保存期間など、詳しくは三国税務署にお尋ねください。

帳と帳簿等の保存について、法改正により26年1月から全ての事業所得者に適用されるようになりました。ご注意ください。

募集

invite information

25年4月からの
臨時職員を募集します

保育士・教諭	
資 格	保育士資格または幼稚園教諭免許を有する人、または25年4月までに取得見込みの人
勤務条件	1日7時間45分勤務
給 与	月149,800円(賞与あり)
募集人数	若干名

児童館職員	
資 格	なし
勤務条件	月～土曜日 1日4時間(13:30～17:30)
給 与	時給800円
募集人数	若干名

児童クラブ職員	
資 格	なし
勤務条件	・月～金曜日 13:30～18:30 ・土曜日、春・夏・冬休み 7:30～18:30 ※交代勤務で 1日7時間45分以内
給 与	時給800円
募集人数	若干名

採用期間	4月1日～26年3月31日
募集期間	1月21日(月)～ 2月8日(金)必着
提出物	市販の履歴書、資格を 証明できるものの写し
提出方法	下記へ持参または郵送 ☎子育て支援課☎50-3042 〒919-0592 坂井町下新庄1-1 または各総合支所福祉課

健康づくりのボランティア
健康サポーター養成講座

健康サポーターは、市民の健康づくりの活動をサポートするボランティア団体です。
あなたと家族、周りの人の健康を守るため、健康づくりについて学び、一緒に健康の輪を広めましょう。

と き	2月4日(月) 9:30～11:00
内 容	講義 健康日本21と県の 取り組みについて 講師 県健康増進課 課長 中田 勝己氏
と き	2月12日(火) 10:00～11:30
内 容	講義と試食 心と体が健康になる 食事術 講師 市栄養士
と き	2月18日(月) 10:00～11:30
内 容	講義と実技 心と体が健康になる 運動術 講師 健康運動指導士 漆崎 由美氏
と き	2月26日(火) 10:00～11:30
内 容	講義 ストレスと心の健康 講師 臨床心理士 千崎 愛氏

ところ 坂井健康センター
対 象 健康に関心のある市民
参加費 無料
申込方法 下記まで電話
申込締切 1月31日(木)
申し込みをいただいた人には
後日、講座について詳しい内容
などを案内します。また、受講後
に「健康サポーター」登録の希望
を伺います。
☎健康長寿課☎50-3067

タバコをやめたいあなた
禁煙教室に参加しませんか

専門家が禁煙のアドバイスや
コツを伝授します。この機会に
禁煙をしませんか。医師による
講演会のための参加もOK。

と き	2月3日(日)
内 容	禁煙外来医師による講演 済生会病院医師 小林 弘明氏
と き	3月3日(日)
内 容	継続のためのコツ・ 気分転換方法について～運動で乗り越え よう「禁断症状」～ 健康運動指導士 漆崎 由美氏

※いずれも10:00～12:00
ところ 坂井健康センター
対 象 禁煙したい人やその家族
参加費 無料
申込方法 下記まで電話
申込締切 1月28日(月)
☎健康長寿課☎50-3067

雪中恋七夕
～ふくいのあたたかさに出会いませんか～

独身者の出会いの場を提供する
県の「愛(I)ターン推進事業」です。
女性は県外から参加します。
独身男性の皆さん、新たな出会い
を始めませんか。
と き 2月23日(土)
～24日(日)※一泊二日
ところ たけくらべ温泉など
対 象 市在住の独身男性
参加費 11,000円
申込方法 下記まで電話
申込締切 1月31日(木)
☎市愛(I)ターン実行委員会
(企画情報課内)☎50-3013

25年度県消費生活
モニターを募集

消費生活や食品表示に関する情
報を収集し、意見や要望を県に報
告したり、アンケート調査を行っ
たりします。研修会(交通費が支
給されます)にも参加できます。
活動をととして賢い消費者になり
ませんか。
募集人員 3人
資 格 市内在住の20歳以上の
人(性別は不問)で、
・消費者問題や物価に関
心のある人で継続再任
が2回までの人
・電話による連絡が可能
である人
・委嘱式や研修会(年2回)
に参加できる人

謝 金 年額3,000円
申込方法 下記まで電話
申込締切 2月1日(金)
☎市民生活課☎50-3030

こころの“断捨離”で新しい
自分を見つけませんか

自分にとって大切なものや自
分らしさ、納得のいく生き方な
どを発見・確認する「きっかけ」
講座です。参加者同士オープン
に話し合います。
と き 2月8日(金)
13:30～16:45
ところ 春江女性の家
申込方法 1月23日(水)以降に下記
まで電話(先着20人)
☎まちづくり推進課☎50-3017
男女共同参画センター
☎51-3434

普通救命講習会に参加を

AED(自動体外式除細動器)の
使い方や心肺蘇生法、止血法な
どを無料で受講できます。
と き 1月27日(日)
9:00～12:00
ところ 嶺北芦原消防署
申込方法 下記まで電話
☎嶺北芦原消防署☎78-4119

リサイクル

recycle information

ゆずります

大人用自転車、洗濯機(110L)

ゆずってください

草刈機、カラオケセット、ジュ
ニアシート(背もたれのあるもの)

申込方法 電話で下記へ
※無償の品物のみ取り扱います
☎市民生活課☎50-3030



第2回あわら節分お化け

仮装したお化けたちが芦原
温泉街に集結。鬼に豆を投げて
追い払い、厄払いをしましょう。
と き 2月2日(土)
18:00～21:00
ところ 芦原温泉旅館協同組合
加盟旅館各所
☎芦原温泉旅館協同組合
☎77-2040

食卓に
もう一品！

食生活改善推進員の
かんたん料理レシピ

作り方

- 豆腐は水切りし、食べやすい大きさに切る。長ねぎは斜め切りにし、大根はおろして水気を切っておく。
- 鍋にA入れて熱し、長ネギ・豆腐を入れ、火が通ったら水溶き片栗粉でとろみをつけて出来上がり。

豆腐とネギのおろし汁



丸岡地区食生活改善推進員

栄養成分／1人分

エネルギー	44kcal
タンパク質	3.6g
脂質	1.8g
塩分	0.8g

材料／4人分

絹豆腐	1T
長ネギ	10cm
大根	5cm
だし汁	2カップ
しょうゆ	大さじ1
おろしショウガ	小さじ1/2
塩	少々
片栗粉	大さじ1
水	大さじ1
一味や七味	お好みで

体によく効く野菜！ 1日350gを摂りましょう

健康を維持するために欠かせない野菜は、ビタミン類
とミネラルを豊富に含んでいます。いずれも必要量はわ
ずかですが、体内で合成できないものは食べ物から取る
必要があります。また、栄養素ではありませんが食物繊維
も重要な成分です。カゼや貧血、ガン予防に有効な成分が
たっぷり。まさに野菜は体に“よく効く”食材です。
野菜100gの目安は、生野菜なら両手山盛り1杯、ゆで
野菜なら片手1杯。毎食、食べるように心掛けましょう。
お好みで、一味や七味を加えて食べれば脂肪燃焼効果も。
毎回の食事も、食べる順番を野菜料理からにすれば、血糖
値の上昇を抑える効果もあります。

☎健康長寿課☎50-3067

開催
event information

市民に開かれた議会
報告会で意見交換を

議員が皆さんの地域で、議会活動の状況を直接報告します。また、議会活動や市政について、自由に情報・意見を交換できます。どの会場も参加自由です。

Table with 2 columns: とき, 会場. Rows include dates from 2月23日 to 2月24日 and locations like 磯部公民館, 大石公民館, etc.

☎ 議会事務局 ☎50-3001

2月7日は「ふるさとの日」
市内の施設が無料に

記念行事として下記の施設を無料開放します。この機会にぜひお立ち寄りください。

Table with 2 columns: 施設, とき. Row 1: 2月7日(木), みくに龍翔館／旧岸名家丸岡城／丸岡歴史民俗資料館

「ふるさとの日」とは？
廃藩置県により、福井県が誕生した明治14年2月7日にちなんで、毎年2月7日を「ふるさとの日」と定めています。

※この日は、市内の小・中学校で「ふるさと食材」を使った給食が提供されます
☎ 企画情報課 ☎50-3013

読書感想画展に
お越しくだけさい

とき 1月24日(木)～27日(日)
ところ ハートピア春江 展示交流ホール
☎ 春江図書館 ☎51-8810

福祉の職場説明・面談会
ふくい福祉就職フェア

福祉職場への就職希望者と社会福祉施設などの求人担当者が直接面談できる機会です。申し込みは不要、参加は無料です。

とき 2月10日(日) 13:00～16:00
ところ 福井県生活学習館
対象 福祉職に関心がある人、福祉の職場へ就職を希望する人
☎ 県社会福祉協議会 ☎21-2294

狩猟免許試験を
実施します

とき 3月10日(日) 9:30～16:30
ところ 福井県立大学
申込方法 下記に申請書などを提出(必要書類は県ホームページからダウンロードできます)
申込締切 2月1日(金)
☎ 坂井農林総合事務所 林業・木材活用課 ☎81-3223

市販薬の知識を学ぼう
おくすり教室を開催

ジェネリック医薬品についてお教えします。身近な薬に関する相談にも応じます。

とき 2月14日(木) 15:00～16:00
ところ 薬事情報センター (福井大学病院前)
講師 県薬剤師会薬事情報センター 矢野 七恵氏
参加費 無料 (先着20人)
申込方法 電話などで下記へ
☎ 福井県薬剤師会 ☎51-6566 ☎61-6561
✉ fpa-di@fukuyaku.or.jp

お知らせ
information

25年度償却資産の
申告をお願いします

償却資産(土地、家屋以外の事業用資産)を所有する法人または個人事業者は、25年1月1日現在の資産の所有状況を市に申告してください。申告された資産は、土地・家屋と合わせて固定資産税として課税されます。
償却資産の種類 構築物、機械および装置、船舶、航空機、車両および運搬具、工具・器具および備品

【前年度に申告している場合】
24年1月2日から25年1月1日までの増減資産を申告
【新規に申告する場合】
25年1月1日現在の全資産を申告

提出先 1月31日(木)までに、課税課または各総合支所市民課に忘れずに提出してください。郵送でも提出できます。

☎ 課税課 ☎50-3023
〒919-0592坂井町下新庄1-1

建物の用途を変更したら
届け出を忘れずに

店舗を住宅に変えたなど、家屋の用途変更を行った場合は、下記までご連絡ください。

前年中に家屋の全部またはその一部を取り壊した場合には、必ず「家屋滅失届」を提出してください。届け出により翌年度からの固定資産税は課税されません。
提出先 課税課または各総合支所市民課
☎ 課税課 ☎50-3023

『消費者カクイズ』
抽選でエコグッズを進呈！

楽しみながら知識を深め、賢い消費生活を送りましょう。
■消費者カクイズ②■
Q. 次の金融商品のうち、最も安全性の高いものを1つ選んでください。
ア)定期預金
イ)株式
ウ)割引金融債
エ)外貨預金
応募方法 はがきに①答え②郵便番号・住所③氏名④年齢を書いて下記へ
応募先 市民生活課 (〒919-0592 坂井町下新庄1-1)
応募締切 2月1日(金)

☎ 市民生活課 ☎50-3030
※12月号の答え…エ

寄付をいただきました

「寄附による市民参画条例」に基づくご支援がありました。寄付金は、地域自治区の活性化に向けた事業など7つの政策メニューの事業化に、有効活用させていただきます。ありがとうございました。
寄付者 山本時男さん (千葉県)
寄付額 400,000円
☎ 企画情報課 ☎50-3013

25年4月～10月分
体育施設利用抽選会

とき 2月12日(火)
4月以降7カ月分の予定を把握してお越しください。
※「一般予約」は従来どおり、次月分の予約のみ受け付けます。4月分の一般予約は3月1日(金)9時から受付開始
※その他お問い合わせは下記へ (公財) 坂井市体育協会 ☎68-0123

ご利用ください
若者トラブル110番

若者の悪質商法被害の未然防止・拡大防止キャンペーン「若者トラブル110番」を、1月から3月まで県下一斉に各機関が連携して行います。
社会経験が浅い若者は「携帯電話情報関連トラブル」「アポイントメントセールス」「マルチ商法」などの消費生活トラブルに巻き込まれる恐れがあります。被害にあった場合は、1人で悩まず消費者センターにご相談ください。相談は無料です。

坂井市消費者センター
☎50-3030 (市民生活課内)
月～金(祝日を除く)9:00～17:00

宝くじ助成で 机などを購入

大石地区まちづくり協議会が(財)自治総合センターのコミュニティ助成で机やいす、演台などを購入しました。さらなる地域活動に役立てられます。



▲購入した机など

☎ 企画情報課 ☎50-3013

2月は「相続登記は
お済みですか月間」

相続登記や遺言、遺産分割などの相談に無料で応じます。詳しくは下記ウェブで。

とき 2月1日(金)～28日(木)
ところ 最寄りの司法書士事務所
☎ 福井県司法書士会 ☎30-0001
☎ http://www.fukuishihoshoshi.or.jp/

住宅・土地統計調査
「標語」をお寄せください

総務省統計局は10月1日に住宅・土地統計調査を行います。調査の意義や重要性を周知するための「標語」を募集します。
応募要件 自作で未発表の作品に限る(一人1点)
応募方法 はがきまたはメールに作品・氏名・性別・年齢・住所・電話番号・職業(学校・学年)を明記の上、下記へ送ってください。詳しくはウェブで。

統計局 検索

☎ 総務省統計局国勢調査課 住宅・土地調査広報担当
〒162-8668
東京都新宿区若松町19-1
☎ 03-5273-1005
✉ jyutakuhyogo@soumu.go.jp

○古城ドームの抽選は、日中・夜間とも19時30分から行います
○公の事業や諸事情により予約が取り消される場合があります

Table with 4 columns: 施設名, 使用時間, 抽選会場・問い合わせ先, 抽選時間. Rows include 三国町内体育施設, 丸岡町内体育施設, etc.



のある生活。

ご利用ください。坂井市の図書館

三 国 図 書 館 ☎81-2900
春 江 図 書 館 ☎51-8810

丸 岡 図 書 館 ☎67-1500
坂 井 図 書 館 ☎67-2666

2月の休館日

4、7、12、
18、25
※休館日は全館共通
(坂井図書館は休館中)

お知らせ

●現在、坂井図書館は休館中のため、本の返却
ができません。
三国・丸岡・春江の各館にご返却ください。

新着 & おすすめ図書

4館どこでも借りられます。

一般書

■図説大奥の世界 山本 博文
■戦国武将巡礼の旅 歴史魂編集部
■僕の死に方 金子 哲雄
■僕たちの前途 古市 憲寿
■三重スパイ ジョー・ウォリック
■拉致と決断 蓮池 薫
■子どもにけるお金の本 主婦の友社
■終わらない歌 宮下 奈都
■ことり 小川 洋子
■欠落 今野 敏
■夜の底は柔らかな幻 上下 恩田 陸
■笑うハーレキン 道尾 秀介
■謎解きはディナーのあとで 3 東川 篤哉
■ジョン・マン 望郷編 やまもと いちりき
■しょうがの味は熱い 山本 綿矢

児童書

■そらのいろって ピーター・レイノルズ
■いじわる せな けいこ
■おぼっちのブイサイン 後藤 みわこ
■おとのさまのじてんしゃ 中川 ひろたか

「思わずクスツ」 新年を笑顔ではじめましょう。



『天才林家木久扇のだじゃれことばあそび100』
林家 木久扇／作 磯 みゆき／絵 【チャイルド本社】

100の楽しいだじゃれをイラストつきで紹介。「笑点」でおなじみの林家木久扇師匠と、人気絵本作家・磯みゆきの異色コラボレーション。親子のコミュニケーションにも最適。



『本人伝説』
南 伸坊／著
南 文子／写真【文藝春秋】

由紀さおり、橋下徹、菅直人、澤穂希、浅田真央…。顔面学の第一人者である南伸坊が近年の有名人になりきり、コメントを寄せた愉快な一冊。



『みかんの面白いむき方大百科』
中村 孝司／編著 【スモール出版】

腕時計みかん、シャンデリアみかん、風ぐるまみかん、ハンドバッグみかん…。必要な道具は一切なし！みかんさえあれば誰でも簡単にできる、みかんのむき方ウルトラテクニック全24種を紹介。



『どんぶらどんぶら七福神』
みき つきみ／文 柳原 良平／絵
【こぐま社】

どんぶら、どんぶら、波をわけて、宝船がやってきた。乗っているのは七人の福の神さま。語呂のいい数え歌と明るく楽しい絵で、七福神を紹介する絵本。

子育て支援
センターからの
お知らせ



子育て支援センターは、家庭で子育てしている人が気軽に遊びに来たり、おしゃべりできる憩いの広場です。子育て奮闘中の皆さん、ちょっと息抜きして遊びに来ませんか？

★子育てマイスター講座

『3B体操』

運動不足の人、産後の体を引き締めたい人、気分転換したい人…。お子さんと一緒に、3B体操で楽しく体を動かしませんか。詳しくは各支援センターまで。

講師 山田 和実氏

と き	ところ
2月8日(金) 10:30～11:30	丸岡子育て支援センター
2月15日(金) 10:00～11:00	春江保健センター
2月20日(水) 10:00～11:00	三国子育て支援センター
3月5日(火) 10:30～11:30	坂井子育て支援センター

☆支援センター利用のご案内

支援センター名	センターの利用時間	相談時間
三 国 丸 岡 春 江 坂 井	9:00～ 15:00 (月～金曜日)	8:30～ 17:15 (月～金曜日)

☆2月の保健師・栄養士の相談日

と き	ところ
2月5日(火)10:30～11:30	丸岡子育て支援センター
2月13日(水)10:30～11:30	坂井子育て支援センター
2月14日(木)9:30～11:00	春江みどり保育園
2月26日(火)10:30～11:30	三国子育て支援センター

問い合わせ先

三国子育て支援センター ☎81-6550

丸岡子育て支援センター ☎67-4157

春江子育て支援センター ☎51-9644

坂井子育て支援センター ☎68-4188

坂井市男女共同参画都市宣言

彩り豊かな自然、歴史と文化に恵まれたわたしたちのまち、坂井市
わたしたちは
性別や世代を超えた絆をもち
ともに幸せを実感できる坂井市を築くため
ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

さ 咲かそうわたしたち一人ひとりの能力
男女がお互いに人権を尊重し
性別にかかわらず個性と能力を発揮できるまちをめざします。

か 感謝しようお互いの協力
男女がともに協力し
家庭、地域、職場における活動が両立できるまちをめざします。

い 活かそうお互いの意見
男女がともに社会の対等なパートナーとして
あらゆる分野に参画できるまちをめざします。

し 視点を変えて知ろう相手の立場と気持ち
男女がお互いの性を理解、尊重し
心身ともに健康な生活を営むことができるまちをめざします。



▲男女がお互いの人権を尊重し、ともに社会に参画する様を表現しています。男女がともにつながるラインで描くことで、よりよい社会の実現をイメージしています。(一部省略)

のリードで、来場者全員で声高らかに宣言文(左記参照)を読み上げました。
シンボルマークも決定
昨年6～7月に募集した男女共同参画シンボルマークは、専門家を交えた審査会を経て下記に決まりました。期間中、たくさんのご応募をありがとうございました。

みんなが
生き生き⑪

男女共同参画社会



750人が声高らかに
“男女が互いに尊重し助け合う住みよいまち坂井”を指して、市は「男女共同参画都市」を宣言しました。
内閣府との共催で11月17日(土)にハートピア春江で開催した「坂井市男女共同参画宣言都市記念式典」には、市民など約750人が参加。10歳代から60歳代までの代表約40人

健康カレンダー

2月のご案内

症状が治まるまでは
ウチでゆっくり休もう！



まだまだ感染性胃腸炎が流行っています。

感染を広げないためにも、次のことを約束してね！詳しくは市ホームページで。

- ・流水&せっけんで手洗い
- ・汚物を処理するときは、換気をしてマスクとゴム手袋を使用
- ・汚物で汚れた場所は、次亜塩素酸系消毒剤で消毒

マミー教室(妊婦教室)【予約制】

妊娠6カ月以降のお母さんとその家族が対象です。希望する人は電話でお申し込みください。

と き 2月19日(火)受付9:30～

ところ 坂井健康センター

問 健康長寿課 ☎50-3067

健康づくりグループ活動

●浜四郷元気クラブ

介護予防体操・健康についての学習会・その他介護予防講座をします。元気なうちから介護予防や健康づくりに取り組みましょう。毎回、専門の講師が指導します。見学・体験はいつでもどうぞ。

と き 毎月第2.4木曜日
(行事などにより変更あり)
13:30～15:30

ところ 三国浜四郷公民館

対 象 おおむね65歳以上の人

問 健康長寿課 ☎50-3040



ハートフルな一日を！ 「わいわeまつり」を開催

坂井市地域SNS「わいわe-ねっとさかい」に参加している有志たちが企画しました。幅広い年代がつながるホットなイベントを楽しんでください。

と き 1月27日(日)
10:00～15:00

ところ ゆりの里公園

■爆笑！絵本ライブ&コンサート
NPO法人パパジャングルの絵本ライブとSAKAI CITY'Sコンサートをお楽しみください

■みんなで体験コーナー
楽しい和菓子作りを体験しよう

■わいわeカフェ&フードコーナー
あったかコーヒーや市内の美味(しし鍋・おろしそば・特製パンなど)がズラリ！

■わいわe絆展
わいわe コミュからみんなをつなぐ展示発表です

■キッズわいわe コーナー
春江工業高校特製の大型遊具で遊ぼう！

■癒しの空間コーナー
みんなに癒しのひととき、は～とたちのマッサージを体験してください

■わいわe体験コーナー
実際にわいわe-ねっとさかいを体験できます。新規加入も大募集(特典付き)

問 企画情報課 ☎50-3013

一緒に活動しませんか 丸岡文化少年団

丸岡文化少年団は創立15年目。さまざまな文化活動を通し、優しく豊かな心を育てている仲間たちです。異年齢の中で連帯感や協調性も育まれます。

活 動 年4回(内1回合宿)

対 象 新小学4・5・6年生

登録料 年額1,000円

申込締切 2月25日(月)

問 丸岡五徳会

坪田 ☎090-1633-4179

武生郷友会学舎 入寮学生を募集

資 格 県出身者の男子大学生
(25年入学見込み者および大学在籍学生)

受付締切	面接日・場所
1月24日(木)	1月下旬 武生高校(越前市)
2月21日(木)	2月下旬 武生郷友会学舎
3月13日(水)	3月16日(土) 武生高校(越前市)

寮 費 月66,000円(食費含む)
入舎金 10万円

武生郷友会学舎の概要

所在地	東京都新宿区 中落合3-9-20
室 数	個室30室

問 武生郷友会事務局
☎03-3951-3836

本格＆簡単 そば打ち教室

「本格そば打ち」は本物の道具を使って、「簡単そば打ち」はどの家庭にもある道具を使ってそばを打ちます。この機会に打ち方を覚えて、家族のために腕をふるってみませんか。

と き 2月3日(日)
①本格そば打ち(500g)
9:00～12:00

②簡単そば打ち(250g)
13:00～15:30

ところ 長畝公民館

講 師 高山 重則氏

受講料 ①500円②無料

定 員 ①20人②40人

申込方法 下記まで電話

問 長畝公民館 ☎66-7446

市民かるた競技大会に 参加しませんか

と き 2月11日(月・祝)
9:00～

ところ 三国社会福祉センター

参加資格 本市かあわら市に在住または勤務、通学する人で、3段以下の人

競技方法 中学生以上(有・無段者別)、小学生学年別の8部門で個人戦

申込方法 学校、子ども会などで取りまとめて申し込み

申込締切 2月4日(月)

問 坂井市かるた協会事務局
針谷 ☎82-4033

学ぶ心、いつだって青春！ 道守高校で学びませんか

「退職したから」「学ぶチャンス逃したから」など、年齢に関係なく学べる道守高校(通信制)で、高校生活を送りませんか。月に3回程度日曜日に登校し、レポートを提出して学ぶコースです。関心のある人は個別相談会に電話で予約して参加してください。

個別相談会日程

2月17日(日)・24日(日)

3月3日(日)・10日(日)

会 場 県立道守高校
(福井市若杉町35-21)

問 県立道守高校 ☎36-1184

25年度 県立盲学校 幼児・生徒を募集

学 科 ・幼稚園(満3歳から5歳まで)

・高等部本科普通科、本科保健医療科(中学校卒業または卒業見込み)

・専攻科理療科(高校卒業または卒業見込み)

資 格 両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の人。視力以外の視機能障害が高度な人のうち、拡大鏡などを使用しても通常の文字や図形を認識することができない、または困難な人

出願期間 1月15日(火)～28日(月)
9:00～16:00

※土・日曜日を除く

選考日 2月5日(火)

その他詳細は下記にお問い合わせください。

問 県立盲学校 ☎54-5280

室内レクリエーションを お教えします

地域や職場、家庭で役に立つレク遊びです。参加は無料。

と き 1月26日(土)
10:00～12:00

ところ いねす

内 容 折り紙遊び
マンカラ など

問 市レクリエーション協会
事務局 ☎090-8265-1770

ジュニアティーボール 教室を開催

ピッチャーのいない野球型ゲームで、野球の基本と楽しさを体感しましょう。動ける服装で参加してください。保護者は自由参加です。

参加費 3,000円
※初回時に徴収(返金しません)

持ち物 タオル、飲み物、内履き、着替え

■今福体育館

と き 1月21日～3月4日
の毎週月曜日

18:30～19:30

対 象 5歳～小学3年生の男女(20人)

申込方法 平日の9～17時に下記へ

問 丸岡体育館 ☎66-8920

■三国体育館

と き 2月8日～3月15日
の毎週金曜日

18:30～19:30

対 象 小学1～3年生の男女(20人)

申込方法 平日の9～17時に下記へ

問 三国体育館 ☎82-4686

健康体操教室で 健康な体づくりを

誰でも出来る簡単な体操やウォーキングなどで健康になりましょう。途中参加・1回だけの体験も受け付けています。

と き 3月19日までの
毎週火曜日

10:00～11:00

対 象 50歳以上の男女(20人)

参加費 1回500円

持ち物 タオル、飲み物、内履き、着替え

申込方法 平日の9～17時に下記へ

問 三国体育館 ☎82-4686

農業の歴史を知って 語り部になりませんか

坂井平野の農村文化に関する「語り部養成講座」です。この地に形成された荘園と農業生産を支えた用水について学びます。希望講座のみでもOK。全回受講した人には「修了証」を授与します。

①(古代)	とき	2月10日(日)10:00～11:30 たかむく古城ホール
	内容	「継体天皇紀」と古代坂井郡における東大寺領荘園について(福井市郷土歴史博物館主任兼学芸員 角鹿尚計氏)
②(中世)	とき	2月24日(日)14:00～15:30 いねす
	内容	坂井郡の中世荘園と用水(福井県埋蔵文化財調査センター 所長 佐藤 圭氏)
③(近世)	とき	3月17日(日)13:30～15:00 東十郷公民館
	内容	江戸時代の農業用水と人々の暮らし(坂井市文化財保護審議会委員 藤野立恵氏)

受講料 無料

問 九頭竜川下流域農業用水再編推進協議会 ☎66-4848

広告掲載を希望する事業者を大募集！

広報さかいと市ホームページの広告を募集しています。連続して掲載する場合には、特別割引もあります。市外事業所もOK！事業主の皆さん、どしどしご応募ください。

掲載料 広報さかい 1枠20,000円／回
ホームページ(バナー) 1枠10,000円／月

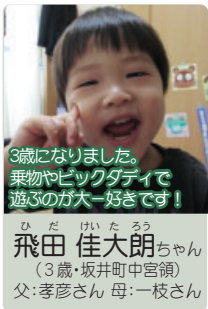
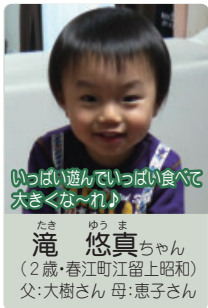
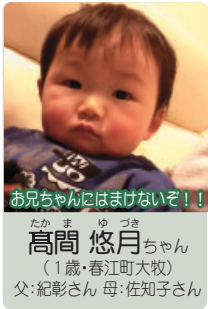
※詳細は、市ホームページか秘書広報課まで ☎50-3012

◀こちらは有料広告欄です

今月の
ハッピー
バースデー

11月21日から12月20日までの届け分(敬称略)

おくやみ



「みんなの掲示板」
「今月のハッピーバースデー」
掲載希望者を募集
締め切りは、掲載希望月の前
月5日まで。希望者多数の場合は、
掲載できない場合があります。
詳しくは秘書広報課まで。
☎秘書広報課 ☎50-3012

「今月のハッピーバースデー」
坂井チャンネル(121ch)にも掲載！
誕生月の赤ちゃんが、コメント・
写真付き(静止画)で登場します。
ぜひお申し込みください。

名 前	年齢	行政区
三国町／		
佐々木 國雄	79	新保
篠原 露子	89	宿
佐々木 花子	89	梶
内田 すなゑ	94	竹松
山下 きえを	97	安島
富永 亮一郎	85	上錦
西都 義雄	92	新町
角谷 才子	82	嵩
北條 愛子	88	石切場
齊藤 つるい	71	池上
本田 敏雄	82	米納津
坂下 しめ子	93	上真砂
竹内 道郎	81	旭台

丸岡町／		
喜多 ミチヨ	86	堀水
小川 まつ	92	針ノ木
石津 清四	91	牛ケ島
森 幸康	78	北横地1区
牧野 タカヲ	93	北横地4区
川崎 利雄	85	里竹田
前川 トモコ	95	磯部福庄
河端 孝三郎	91	猪爪新3区
前田 節子	83	城東
高木 富枝	108	上富田
川崎 正勝	67	小黒
平井 喜代隆	74	東陽
加藤 秀雄	93	栄
川嶋 正三	56	一本田福所
前田 八重子	87	北横地1区
松浦 清子	102	松川
石田 みさの	100	末政2区
西田 知恵子	92	北霞1区
児玉 隆義	87	栄

名 前	年齢	行政区
西尾 金雄	88	舟寄5区
藏 千代子	92	上谷
前田 秀雄	83	南横地1区
田下 林造	99	城北5区
戸田 郁	79	西瓜屋1の1
林 とよ子	74	伏屋
内田 艶子	88	今町
重家 秀光	81	山崎三ヶ

春江町／		
小林 美代枝	95	西長田
坂井 千鶴子	84	江留下西
野田 健次	87	江留上昭和
渡邊 國子	78	正蓮花
西川 廣敏	86	沖布目
寺井 一男	85	江留上緑
長谷川 鈴子	96	井向
中村 敏雄	86	江留下屋敷
杉本 薫	90	針原平柳
酒井 徳男	86	江留上中央
加藤 あけみ	50	針原西
松田 みつ子	79	江留下屋敷
長岡 重信	82	江留下屋敷

坂井町／		
伊藤 千恵子	84	若宮新
田口 勤勉	89	朝日
川口 えずを	99	上兵庫
小林 ユキ子	87	東荒井
高原 智枝子	79	上新庄
五十嵐 定志	85	定旨
飛田 岩雄	79	下兵庫

名前は全て人名漢字および常用漢字で表記しています。

市の
すがた

人 口	94,287人(－ 19、－ 237人)
男	45,644人(－ 7、－ 129人)
女	48,643人(－ 12、－ 108人)
世帯数	30,205戸(+ 18、+ 314戸)

12月1日現在
※()内は前月比、前年比

——厳粛さを演出する儀式空間—— アスピカホール



どこよりも感謝の心を大切にする企業へ…
株式会社 アスピカ はくれん事業部

福井本部 ●福井市二の宮4-18-8
TEL(0776) 25-8933

はくれん

検索

◀こちら是有料広告欄です

坂井チャンネル
2月の番組案内

地デジ 121ch

問い合わせは、秘書広報課まで。 ☎50-3012

※都合により番組内容、時間を変更することがあります

タイトル	開始時間
赤ちゃん・お悔やみ・行政情報	7:00、10:00、13:00、16:00、19:00
坂井市ニュース	7:40、10:40、13:40、16:40、19:40
ふれんずTV	7:50、10:50、13:50、16:50、19:50
1日～14日 三国北バレーボールスポーツ少年団 編	
15日～28日 未定	
映像玉手箱	8:00、11:00、14:00、17:00、20:00
1日～28日 第3回坂井地区合唱祭	
スポットライトさかい	8:45、11:45、14:45、17:45、20:45
1日～28日 子どもミュージカル「夢異聞 雄島に着いたお姫さま」	
マリン体操	9:50、12:50、15:50、18:50、21:50
三国ボート ミニ情報	22:00 ※放送終了後より翌朝7時まで放送休止

休日診療 受診前に、各医療機関にお問い合わせください

診療時間	9:00～17:00	☎ 嶺北消防本部 ☎51-0119
月日	科 内科	外科
2月3日(日)	荒井医院(三国町) ☎82-7703 藤田神経内科病院(丸岡町) ☎67-1120	加納病院(あわら市) ☎73-1001
10日(日)	西野医院(三国町) ☎82-1392 森瀬クリニック(坂井町) ☎72-3737	にしの整形外科クリニック(あわら市) ☎97-5524
11日(月・祝)	三国病院(三国町) ☎82-0480 木村病院(あわら市) ☎73-3323	三国病院(三国町) ☎82-0480
17日(日)	藤井医院(三国町) ☎82-1113 大野内科消化器科医院(春江町) ☎51-8170	宮崎病院(三国町) ☎82-1002
24日(日)	あわら病院(あわら市) ☎79-1211 野村医院(坂井町) ☎72-1839	春江病院(春江町) ☎51-0029

税・保険料の納付期限 ※毎週金曜日は19時まで窓口延長

■ 固定資産税	4期
■ 国民健康保険税	8期 2月28日(木)

三国ボート 開催のご案内



レース結果 配当金	☎0180-997788(2連勝) ☎0180-997722(3連勝) http://www.mikuni.gr.jp/
1月28日(月)～2月1日(金)	丸亀ナイター(外向発売所のみ)
1月29日(火)～2月3日(日)	GⅠ近畿地区選手権
2月5日(火)～6日(水)	浜名湖(外向発売所のみ) 桐生ナイター(外向発売所のみ)
2月5日(火)～7日(木)	尼崎(外向発売所のみ)
2月5日(火)～9日(土)	丸亀ナイター(外向発売所のみ)
2月7日(木)～11日(月・祝)	水仙花賞 蒲郡ナイター(外向発売所のみ)

寒中お見舞い申し上げます

『職人の店』 仏壇・仏具製造販売

畑兄弟仏壇店

◆春江店
〒919-0417
坂井市春江町江留下相田(空港道路沿い)
TEL(0776)51-2740

◆針原店(夜間)
〒919-0476
坂井市春江町針原24-7
TEL(0776)51-1131

2月 相談日

相談はすべて無料。
※法律相談と心の健康相談は予約が必要
です。事前にお問い合わせください

行政相談	☎秘書広報課 ☎50-3012
18日(月) 13:30～15:30	三国社会福祉センター
19日(火) 10:00～12:00	霞の郷
19日(火) 13:30～15:30	いちい荘
28日(木) 13:30～15:30	東十郷公民館
人権相談	☎社会福祉課 ☎50-3041
1日(金) 13:30～16:00	いちい荘
12日(火) 13:30～16:00	霞の郷
18日(月) 13:30～16:00	三国社会福祉センター
28日(木) 13:30～16:00	東十郷公民館
年金相談	☎保険年金課 ☎50-3031
21日(木) 10:00～15:30	いねす
消費生活相談 (来庁の場合は事前にご連絡ください)	☎市民生活課 ☎50-3030
月～金曜日 9:00～17:00	市役所本庁1階 第3相談室
※祝日は休み	
女性相談・家庭児童相談・ひとり親家庭相談 (来庁の場合は事前にご連絡ください)	☎子育て支援課 ☎50-3043
月～金曜日 9:00～17:00	子育て支援課
※祝日は休み	
心配ごと相談	☎市社会福祉協議会 ☎68-5070
6日(水) 13:00～16:00	いちい荘
14日(木) 13:00～16:00	坂井老人福祉センター
18日(月) 13:00～16:00	三国社会福祉センター
26日(火) 13:00～16:00	霞の郷
法律相談(要予約)	☎市社会福祉協議会 ☎68-5070
4日(月) 13:00～16:00	三国社会福祉センター
12日(火) 13:00～16:00	霞の郷
20日(水) 13:00～16:00	いちい荘
28日(木) 13:00～16:00	坂井老人福祉センター
結婚相談	☎市社会福祉協議会 ☎68-5070
2.16日(土) 10:00～15:00	春江中公民館
4.18日(月) 13:00～16:00	霞の郷
7.21日(木) 13:00～16:00	いちい荘
7.21日(木) 13:00～16:00	坂井老人福祉センター
25日(月) 13:00～16:00	三国社会福祉センター
心の健康相談(要予約)	☎坂井健康福祉センター ☎73-0600
7.21日(木) 14:30～16:30	坂井健康福祉センター (あわら市春宮2丁目21-17)
エイズ、B型・C型肝炎の相談と検査	☎坂井健康福祉センター ☎73-0600
13.27日(水) 9:00～11:00	坂井健康福祉センター (あわら市春宮2丁目21-17)

2月8日(金)～13日(水)	GⅠ住之江(12.13日は外向発売所のみ)
2月10日(日)～15日(金)	若松ナイター(外向発売所のみ)
2月12日(火)～17日(日)	丸亀ナイター(外向発売所のみ)
2月14日(木)～19日(火)	GⅠ戸田(14.15.18.19日は外向発売所のみ) GⅢ尼崎女子(14.15.18.19日は外向発売所のみ)
2月16日(土)～20日(水)	GⅢ蒲郡ナイター(外向発売所のみ)
2月18日(月)～23日(土)	若松ナイター
2月20日(水)～24日(日)	きさらぎ第1戦
2月20日(水)～25日(月)	GⅠびわこ(25日は外向発売所のみ)
2月21日(木)～26日(火)	丸亀ナイター(外向発売所のみ)
2月24日(日)～26日(火)	桐生ナイター(外向発売所のみ)
2月26日(火)～3月3日(日)	GⅠ下関(26日は外向発売所のみ)
2月27日(水)～3月3日(日)	坂井市制70周年記念競走 蒲郡ナイター(外向き発売所のみ)
2月28日(木)～3月3日(日)	丸亀ナイター(外向発売所のみ)

農産物直売所「いねす市」営業案内

営業時間 8:00～17:30 (定休日…月曜日)	
〔2月28日(木)まで〕	
坂井地域交流センター「いねす」 坂井市坂井町蔵垣内 34-14-1 ☎0776-72-7600	坂井地域交流センター「いねす」 指定管理者 株式会社アイビックス 福井市下馬2丁目101

◀こちら是有料広告欄です



③



②



①

- ①三國神社の左義長
日の丸扇を飾ったり、「歳徳大明神」などと揮毫した幟（のぼり）を掲げたりするところが多い
- ②上田町の左義長床飾り
丸岡町上田町の「火祭り」は、床飾りを河原で燃やすまでの一連を今も受け継ぐ（写真提供：樋田文洋氏）
- ③はやす左義長飾り
坂井町大味下の左義長は毎年6月13日に行われる

子どもの成長や健康長寿を祈る年中行事
地域で大切に受け継いで

左 義長（さぎょう）という行事をご存知でしょうか。

「さぎつちよ」「どんど焼き」とも呼ばれる小正月（旧暦の1月15日、または14日〜16日）に行われる行事で、もともとは平安時代の宮中での行事が由来といわれています。勝山市の「左義長まつり」が有名ですが、市内でも地区の神社などで行われています。

藁（わら）などを組んだ土台に青竹や松を立てて左義長飾りを作り、各家から持ち寄った正月の門松や注連飾り、書初めの字などを一緒に燃やします。焼いた書初めが高く舞い上がると字がうまくなる、その火で餅を焼いて食べると健康で長生きできる、などといわれています。

も ともと村の辻やはずれではやすことが多かった。左義長を燃やすことをはやすといい、特に青竹を使うとパンパンとはじくような音がするため「爆竹」と称することもありました。

たのですが、今はほとんど各地区の神社の境内で行われています。また丸岡や三國といった市街地でもかつては町ごとに左義長行事を行っていたようですが、今は国神社や三國神社など主たる神社に集約されています。

場所によっては、「歳徳大明神」などと揮毫した書軸を当番の家や区民館に掲げ礼拝するところ、「火祭り」と称して、扇などをあしらった左義長の床飾りを燃やすところもあります。

こ れらは、正月に注連飾りや門松などで迎えた歳神様（歳徳神）を、正月飾りを焼くことによって見送る習俗といわれています。

私たちの先祖が地域の中で大切に受け継いできた年中行事も、現在では時代や生活様式の変化とともに形を変え、また消滅しつつあります。皆さんの地区で行われている行事に、一度目を向けてみませんか。

純な旅

いろんな人が
かかわるから
忘れていた引き出しを
開けてもらうことが
できるんだよね。
笑顔でいられるのは
みんなのおかげ。
今年も
素敵な心の旅をしよう。



あ たの横好きですが、毎冬スキーにはまっています。今年の初滑りでは、一緒にいった子が板とブーツ以外を全て家に忘れてくるという不測の事態。「確認は大事」と年初めから身の引き締まる思いであります。（尚）

び 顔ローラー使うといいかも♪ 正月早々、夫がひらめきました。いつも家族総出演で作る年賀状。見返せば、以前は変顔で登場した子どもたちが大人びる一方、明らかに丸みが増した私たち。ローラーの目的は顔ではなく、腹です。（純）